

事業計画

令和5年度

社会福祉法人 さくら会

目 次 (頁)

I	さくら会基本理念	1
II	さくら会行動指針	2
III	令和5年度さくら会運営計画	3
IV	中期経営計画	6
V	理事・監事・評議員	7
VI	さくら会苦情解決・サービス向上について	8
VII	組織図	10
VIII	南大井事業部事業計画	
1	総務部	14
2	さくらハイツ南大井	18
3	ケアセンター南大井(入所)	20
4	ケアセンター南大井通所リハビリ(デイケア)	24
5	南大井在宅サービスセンター	28
6	品川区立月見橋在宅サービスセンター(月見橋の家)	30
7	さくら会ヘルパーステーション	32
8	南大井在宅介護支援センター	34
9	品川区立大井林町高齢者住宅	36
10	品川区立大井林町地域密着型多機能ホーム	38
11	南大井訪問看護ステーション	40
12	南大井第二在宅介護支援センター	42
IX	西五反田事業部事業計画	
1	総務部	46
2	ケアホーム西五反田	48
3	さくらハイツ西五反田	52
4	西五反田在宅サービスセンター	54
5	西五反田ホームヘルパーステーション	56
6	西五反田在宅介護支援センター	58
7	西五反田障害者計画相談支援事業所	60

I さくら会基本理念

さくら会は、保健・医療・福祉の新しいあり方を創造する社会福祉法人として、積極的な活動姿勢をもって、21世紀を代表するいきいきとした施設環境づくり、心のこもった質の高いサービスの提供とともに、地域社会に開かれた運営をめざします。

- 「介護老人保健施設」「安心の住まい」「在宅介護支援施設」などの高齢者のための施設運営を通じ、それぞれの人が、その人らしく生活する姿勢を尊重し、そのために必要な生活サポート（支援）を行います。
- 「利用者」を「お客様」と位置づけ、奉仕の心、福祉の心を大切に、効率的な運営を図りつつ利用者に選ばれる質の高いサービスを追求します。
- 品川区および医師会などとの連携を生かし、信頼性の高いサービスを安定的に提供します。
- 地域とともに成長する法人として、ボランティアの方々にもやりがいをもって参加、活動してもらえ、地域に開かれた運営を展開します。

平成11年 3月29日

Ⅱ さくら会行動指針≪私達の行動指針≫

1、私が成長し、いきいきと輝いて、素晴らしい人生を送るために…

- ①家族、仲間、自分を大切にします。人や物、考え方を大事にします。
- ②その一瞬を大切に、他者に感謝と思いやりを持って接します。
- ③自ら感動する心を持ち続けます。

2、ご利用者（ご家族）、職場の人々が気持ちよく、安心して、満足して過ごせるために…

- ①自分の仕事に誇りを持ち、プロ意識や探究心を忘れず、チームで支援します。
- ②笑顔でコミュニケーション、思いやりある言葉を遣い、誠実に行動します。

3、地域の方が、さくら会を信頼し、安心して暮らせますように…

- ①成長する法人として、経営を意識して業務を遂行します。
- ②笑顔で地域をつなげます。
- ③地域に声を発信し、地域の声を受信します。そして地域の皆さんのしあわせを共に考えます。

この度、さくら会南大井事業部では、さくら会で働くために自身が日々、どうするべきか、どうありたいか、職員全体で考えてみることにしました。

作成にあたってはプロジェクトチームを作り、公募した結果、100人の職員から応募がありました。それをプロジェクトメンバーで検討、編集し、まとめました。

職員一人ひとりが自分や家族、職場の仲間や地域の皆さんとの関係を考え、やさしい言葉ですが、具体的で分かり易く、また倫理性の高い行動指針を作成することができました。

平成29年3月1日

Ⅲ 令和5年度さくら会運営計画

令和3年度の介護報酬改定において、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図ることが第1に求められました。さらに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図ることも求められています。

さくら会は、医療系の事業所である介護老人保健施設、訪問看護ステーションをはじめ、在宅系の事業所である訪問介護、通所介護、地域密着型多機能ホーム、住宅系の事業所であるさくらハイツ、ケアホーム、サービス付き高齢者向け住宅などを運営し、誰もが住み慣れた地域に住み続けられるよう支援していきます。経営面では、令和元年6月に南大井事業部の中核施設であるケアセンター南大井（入所）が在宅強化型老健に移行し、稼働率向上と併せ経営改善を進めています。

しかし、令和4年度は、令和2年3月からの新型コロナウイルス感染症により、サービス利用が減少しました。令和5年5月には感染症分類が2類から5類への引き下げが予定されていますが、高齢者施設での感染症予防対策は継続が必要です。また、昨今、電気代ガス代が大幅に値上げされるなど物価高騰、各種委託料の値上げにも直面しており、利用者の獲得による確実な収入増と様々な支出の削減に取り組んでいきます。こうしたことで「利用者に選ばれる質の高い生活支援を追求する」というさくら会の基本理念を達成してまいります。

また、平成29年3月に「私たちの行動指針」を作成し、働きやすい職場改革の一環として職員が仕事をするうえで基本となることを定めましたが、ここから生まれた多職種連携による、係長・主任を中心とする「さくら未来プロジェクト」の6年目の事業展開を行っていきます。今後とも、働きやすい職場改革を推進することにより、個人の成長と法人の成長、地域の発展につながるよう行動してまいります。

一方、西五反田事業部においては、新型コロナウイルスの2類から5類への移行を踏まえて、これまでの感染予防対策の対応継続、並びに医療機関との連携方法の見直しも含め、ポストコロナに向けて各種感染症に対する運営継続を固めるとともに、地震・台風・洪水から火災・事故までを含む、災害時の総合的な「対応力の強化」を積極的に推進してまいります。

具体的には、来年4月より事業継続計画（BCP）の策定と研修、訓練の義務化を受けて、大崎第一地区の拠点施設として、品川区、町会・近隣企業・近隣区民との連携を更に深め、地域共生を視野に多世代に対応する複合施設づくりを進めます。

事業部の年頭標語は「協働～一意専心（いちいせんしん）心を傾けて目的を達成しよう」として、これまで積極的に進めている「海外介護人材」「介護ICT化」「セントラルキッチン化」等、人と人との繋がりを大切にしながら、生産性向上を目指し、更に結果を出して運営の安定化に努めてまいります。

1 令和5年度基本テーマ

南大井事業部

- (1) 新型コロナウイルス感染予防対策をさらに徹底させていただきます。
- (2) その人らしい在宅生活を支援するため、各部門と専門多職種の連携により、利用者に選ばれる質の高いサービスの提供を目指します。部門ごとに適切なサービス計画を作成し、サービスの向上に努めていきます。
- (3) 品川区、医師会など地域、医療と連携し、地域の社会福祉法人として自助、互助、共助、公助の一端を担うことのできる事業運営を目指します。
- (4) 社会福祉法人としてその非営利性・公益性にふさわしい経営組織の構築、組織・事業の透明性向上、地域における公益的な取組、質の高い人材の確保・育成に一層積極的に取り組みます。
- (5) 法令遵守の実効性を確かなものにするため、適正な事業運営を維持するとともに、業務管理体制と計画的な監査体制を整備します。西五反田事業部と連携しながら本部の会計業務と請求業務などのOA化を引き続き進めます。
- (6) 法人理念を具現化するための研修制度である「人材育成のあり方」を、定着させるとともに、人権擁護と虐待防止、災害対策に関する研修を強化します。また職層研修を充実し、組織の根幹となる人材の育成に努めます。
- (7) 法人経営の安定化のため、ケアセンター南大井（入所）は、在宅強化型老健の運営を安定させるなかで、高い介護報酬を確実に得るよう取り組んでいきます。
- (8) 地震災害に備えるため、備蓄品や資機材の確保および点検に努めるとともに、震災対応マニュアルに基づいた訓練等によって内容を検証し、より一層実態に即した対策を構築していきます。また、感染症及び災害に係る業務継続計画の策定に取り組んでまいります。

西五反田事業部

(1) (感染症、災害への対応力強化)

これまでの新型コロナ感染症への対応力強化はもとより、地震・台風・洪水から火災・事故までを含む、総合的な「対応力の強化」を目指し、必要なサービスが安定

的・継続的に提供される体制を構築できるよう高齢者複合施設としてのBCP（事業継続計画）を来年4月から義務化に基づいて運営基準に定めます。

(2) (海外人材活用への対応力強化)

これまで3年間の西五反田事業部における海外人材活用については、インドネシア・ミャンマー・韓国・メキシコ・フィリピン・スリランカの6ヶ国より13名の受入れを行ない、一定の成果を出すとともに、先々の人材確保の喫緊の課題に対して積極的に進めてまいります。

(3) (介護ICTによる業務負担軽減への対応力強化)

介護ICT機器による「状況把握」「情報連携」「ケア判断」の業務分析結果から「入居者の良眼化による夜間定期巡視削減」や「ケアコール回数の可視化による職員移動負荷軽減」の効率的な運営（科学的介護）に向けて、結果を出すチャレンジを加速します。

(4) (セントラルキッチン方式の対応力強化)

食事提供形態として「セントラルキッチン方式」への導入安定化を受けて「厨房機器の一部見直し」による前日調理の効率的な人員配置を受けて、更なるコスト分析による「効率化の見える化」を進めてまいります。

(5) (運営全般に掛かる課題点整理)

開設19年を迎え、設備の老朽箇所の増加に伴ない、毎年の修繕費変動による予算化が難しくなっていることから、今後の20年先を見据えた長期修繕計画をはじめ、運営全般に掛かる課題解決に向け、品川区と連携して実施してまいります。

(6) (経営の安定化)

これまでの「看取りケア」「認知症ケア」「自立支援介護」の推進に加えて、先々の「科学的介護」をキーワードにした情報収集を強化しながら、事業部全体として経営意識を更に高め、計画通りの収支差額を確保することにより、一層の経営の安定化を進めます。

2 会議

法人全体 (1)理事会(3回)6月、12月、3月、他適宜 (2)評議員会(1回)6月、他適宜 (3)評議員選任・解任委員会 (4)第三者委員を交えた苦情解決・サービス向上委員会(2回)7月、
11月

会議の種類	南大井事業部	西五反田事業部
(1) 運営会議	四半期毎1回	第4木曜日
(2) 苦情解決・サービス向上委員会、安全衛生委員会	第4火曜日	第4水曜日
(3) 所長会	第2・4火曜日	
(4) 給食委員会	第4金曜日	第2水曜日
(5) 防災委員会	月1回	第4水曜日
(6) 感染予防対策委員会	四半期毎1回	第2水曜日
(7) 運営連絡会・施設系連絡会	第1水曜日・在宅系連絡会	第3水曜日・主任連絡会
		第4水曜日

Ⅳ 中期経営計画

利用者サービスの向上と法人の安定経営を目指し、令和3年度より3か年を期間とする中期経営計画を進めてまいります。

1 利用者サービスの向上

介護保険法の趣旨を踏まえ、部門ごとに利用者サービス向上のための具体的方策を定め、地域での機能と役割を果たします。

2 ICT活用によるサービスの質の向上

テクノロジーの活用により介護サービスの質の向上、業務効率化、業務負担の軽減の推進を図ります。

3 評価制度の適正な運営による職員育成と職場環境の整備

人事考課と目標管理による『評価制度』、職員給与体系の基礎となる『役割等級制度』を職員に定着させ、職員の育成に努めます。また、「職員の夢実現！プロジェクト」を推進し、職員参加による働きやすい職場環境を目指します。

4 介護保険法改正への対応と経費の適正管理

報酬改定に伴い新規加算を積極的に取得し、稼働率の向上および安定化による収入確保を図ります。令和元年6月から「在宅強化型老健」に移行したケアセンター南大井（入所）については、その安定運営による経営改善を推進します。また、職員配置の見直しや常勤職員比率の適正管理、業務の委託化を一層推進し、費用対効果を十分考慮した経営に努めます。

5 法令遵守による事業運営の適正化

利用者との信頼関係を築くため、一層の法令遵守に努め、内部監査体制を整備するとともに、研修等を充実して職員の知識とスキルを高めます。また、リスクマネジメント、高齢者の人権擁護、虐待防止に努めます。

6 施設・設備の計画的な改修

平成30年度に策定した「南大井複合施設長期保全計画」に基づき、施設維持保全業務を計画的・効率的に実施していくとともに、将来必要な改修工事に備えるための「大規模修繕積立金」の計画的な確保に努めます。

V 理事・監事・評議員

(理事)

(令和5年3月31日)

	役職名	氏名	職業等
1	理事長	前田 武昭	医療法人財団佐花会大井中央病院長
2	常務理事	福島 進	社会福祉法人さくら会事務局長
3	理事	木内 茂之	荏原医師会会長
4	理事	小野寺 哲夫	品川歯科医師会会長
5	理事	有馬 紀久	大井第一町会連合会長
6	理事	尾辻 瑞人	ケアセンター南大井施設長
7	理事	田尻 成樹	民生委員協議会大井第一地区会長
8	理事	田久保尚武	弁護士 品川区法律相談員

(監事)

	役職名	氏名	職業等
1	監事	脇坂 雄一	脇坂雄一税理士事務所 所長
2	監事	小野 孝	社会福祉法人品川総合福祉センター常務理事

(評議員)

	役職名	氏名	職業等
1	評議員	浅野 優	品川区医師会会長
2	評議員	鈴木 治仁	荏原歯科医師会会長
3	評議員	加藤 肇	品川区薬剤師会会長
4	評議員	宇田 俊一	大崎第一地区町会自治会連合会会長
5	評議員	増田 耕一	大井水神町会会長
6	評議員	植松 好一郎	南大井第四町会会長
7	評議員	金邊 民朗	東大井林町会会長
8	評議員	坂本 洋子	民生委員協議会大崎第一地区会長
9	評議員	松尾 光恵	品川区民生委員協議会前会長
10	評議員	大串 史和	品川区社会福祉協議会常務理事

VI さくら会苦情解決・サービス向上について

1 苦情解決体制

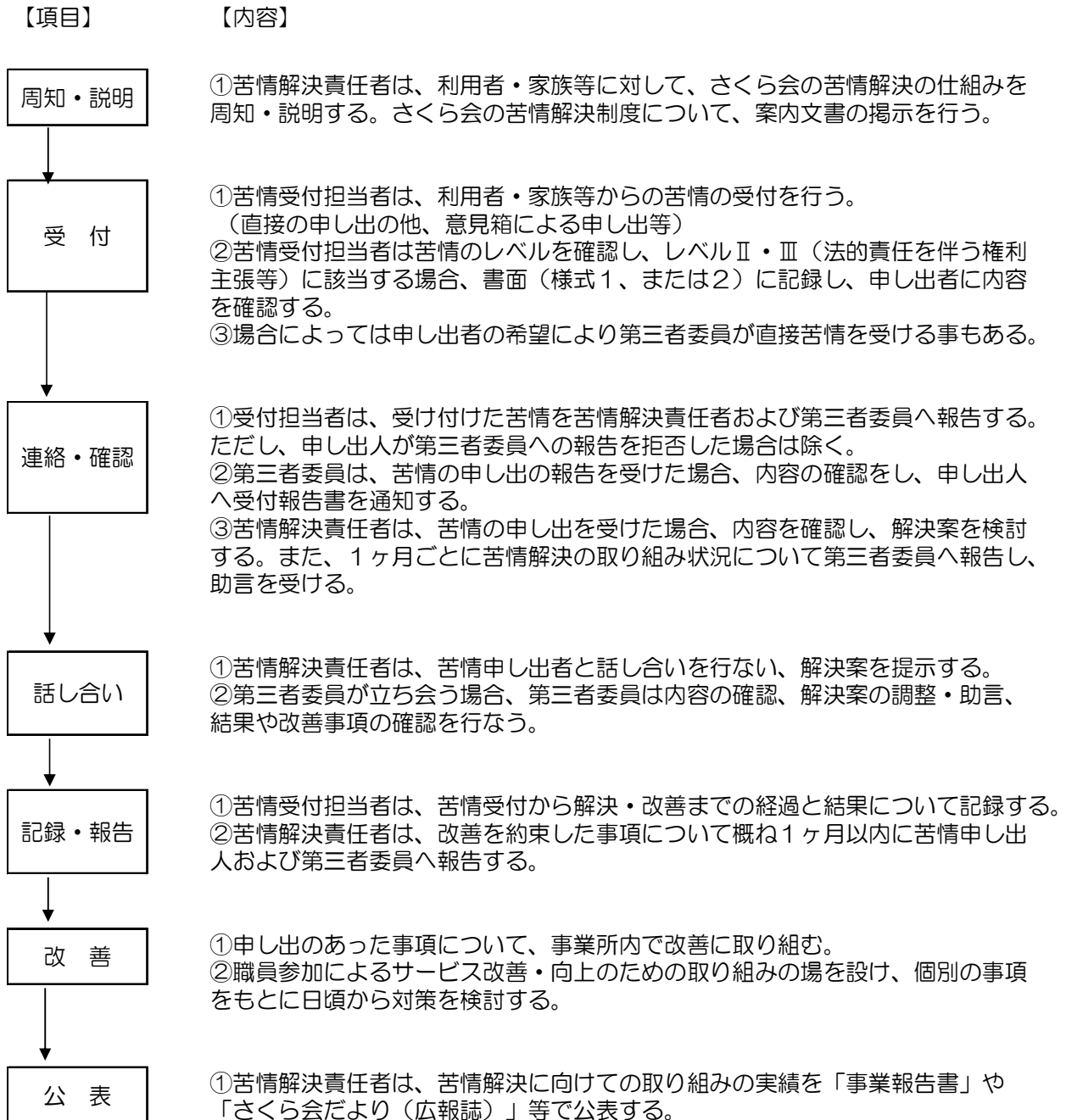
- (1) 苦情解決責任者 ⇒ 法人全体で共同設置 常務理事
- (2) 苦情解決受付担当者 ⇒ 事業部単位で設置 (部門) 責任者
- (3) 第三者委員 ⇒ 法人全体で委嘱 民生委員等地域福祉関係者3名

2 苦情解決・サービス向上委員会

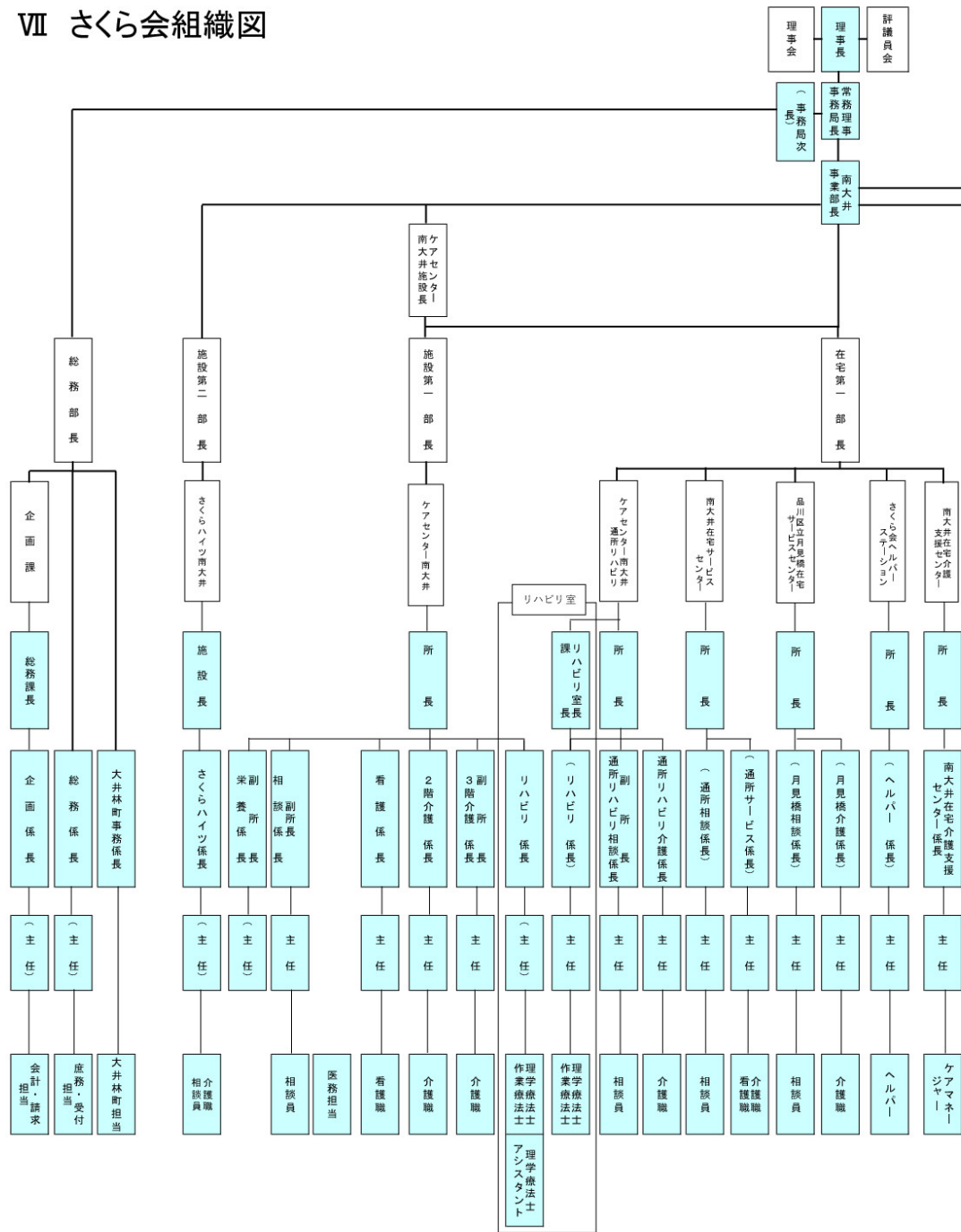
- (1) 開催日 南大井事業部 毎月第4火曜日
西五反田事業部 毎月第4水曜日
- (2) 法人全体会議(第三者委員を含む)
開催日 7月、11月
- (3) 運営方法

毎月、両事業部毎に苦情解決責任者を委員長に、各苦情解決受付担当者が委員となって、苦情の全件数について報告を受けて、内容を確認して対応方法を決めています。また、1年に2回、第三者委員に審議に出席していただき、内容を確認して助言を受けています。内1回は直接ご利用者からの意見を第三者委員がお受けして、サービスの向上に努めています。

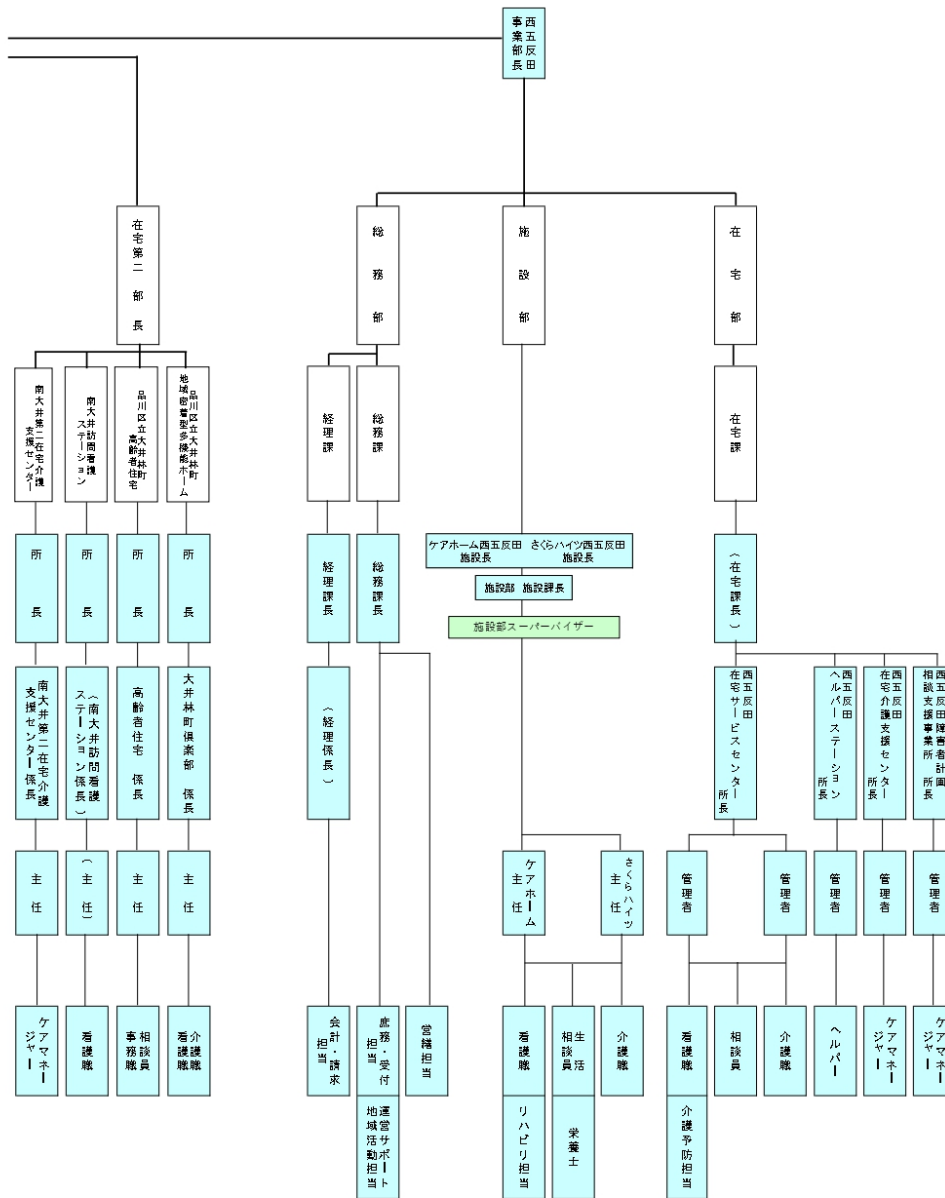
さくら会における苦情解決の流れ



Ⅶ さくら会組織図



令和5年4月1日付



Ⅷ 南大井事業部 事業計画

令和5年度

1 総務部事業計画

1、基本方針

- (1) 働きがいのある職場づくりの促進
- (2) 経営組織のガバナンスの強化
- (3) 組織に基づく部門内外の連携
- (4) 人材確保、育成および体系別による研修の実施
- (5) 災害及び感染症への備えと対策
- (6) 建物・設備の維持管理長期計画の執行
- (7) セキュリティ・法令遵守
- (8) 地域に開かれた運営

2、令和5年度重点目標

- (1) 職員一人ひとりが働く意欲を持ち、健康で幸せな生活が送れるよう働きがいのある職場環境づくりを促進します。
- (2) マネジメントやガバナンスの強化に努めるとともに、会計監査人の設置義務に備えます。
- (3) 効率的な運営を目指し、収支管理の強化、経費節減に注力し、IT、ICT化を推進します。また、事業所毎の配置基準に基づき適正な人員定数を把握、離職率の減、人材確保に努めます。
- (4) 基本理念及び行動指針に沿い、職員の経験、能力、職層に合わせた内容によりキャリアパスを実践し、総合的な能力の向上を図る研修を実施します。
- (5) 災害マニュアル策定後、マニュアルに基づく訓練を行ってまいりました。今年度も繰り返し訓練を行うとともに法人の事業継続計画の策定を支援し、実施します。
- (6) さくら会を利用する全ての方の安全で快適な空間を維持するため、建物および設備の修繕・保守を計画的に行います。専門家の助言・指導により策定した長期計画に基づき今後の建物・設備の維持管理に努めてまいります。
- (7) 多くの情報を取り扱う介護事業者として諸制度に的確に対応するとともに必要とされるセキュリティ対策を実施し、個人情報の管理および法令遵守を強化します。業務管理体制整備規程に基づき、法人内部でのチェック体制を構築します。
- (8) 法人を支えて頂いているボランティアに感謝し、町会等の地域の皆様が安心して利用できる施設運営を目指します。法人に寄せられたご意見、ご要望を法人全体で認識し、地域及び社会貢献につなげます。

3、人事・庶務

- (1) 人事考課制度に対応した、人事・給与の処理を実施します。
- (2) 人事データベースを構築し、人事管理を正確・迅速に処理します。
- (3) 法人の業務省力を目指し、文書の電子化を推進します。
- (4) 適正な人員を配置するため積極的に採用活動を行うと共に入職後のミスマッチを防ぐよう丁寧かつ適切な対応と情報提供を行います。見学や説明会等は状況に応じオンラインを活用し、柔軟且つ臨機応変に対応します。新卒・シニア世代・子育て世代等、求職者のニーズや年代に合わせ効果的にアプローチします。
- (5) 職員の心身の健康管理のため、健康診断及びストレスチェックを実施します。
- (6) 経費節減のため、在庫物品等の整理整頓及び消耗品等の在庫状況を精査、不要な発注・使用を抑制します。

- (7) 感染対策に必要な物品の確保、管理に努め、在庫状況の情報を提供します。
- (8) 法人に関する必要な情報を受付担当者に迅速に伝え、窓口対応を適切に行います。
- (9) 施設の維持管理を適切に実施するために委託会社との連携を図り、利用者が快適・安全に生活できるよう計画的な管理・補修を行います。

4、会計

- (1) 適正な会計処理を行うとともに、会計事務所よりコンサルティングを受けながら業務内容を整理し法人の運営状況の把握、予算管理等を実行できるよう内部統制を図ります。事業部全体の経営意識の向上を目指し、毎月の経営資料をによる収支把握や経営状況の見える化を進めていきます。また、補正予算の編成時期を見直し、より適切な管理を目指します。
- (2) 法人の透明性、社会的信頼を高めるため、分かり易く表記した財務諸表等を公開します。
- (3) 物品等の現状把握・比較判断するための資料を作成し、事業部全体のコスト管理の意識化を図ります。また、引き続き購入の必要性の精査、提案、無駄な支出の削減を実施していきます。
- (4) 適切・効果的な資産管理、運用を行います。
- (5) 会計業務の効率化及び省力化を目指し、システム化による業務改善を促進させることでより会計の業務体制を強化していきます。

5、請求

- (1) 介護給付費、利用料等の請求処理の正確性を維持し、業務の効率化、IT化を図ります。
- (2) 未収金管理等における介護情報システムをよりタイムリーに活用するため新システムを運用し、滞納対策を強化します。
- (3) 令和6年度の介護報酬改正に向けて情報収集を行ない、関係部署との情報交換・情報共有を図ります。

6、地域交流

(1) ボランティア

地域の方々がさくら会でいきいきとボランティア活動をするための受入窓口として活動に関する相談、意見の受付、各部門との連絡調整を行います。さまざまな世代のボランティアを多方面から受け入れられるよう、各部門と意見を交換し、関係機関との連携、活動情報を発信し、機会を創出していきます。また、オンラインを活用し、活動の幅を広げていきます。ボランティアの皆さんへ日頃の感謝を込めた企画を実施します。

(2) さくら会まつり

11月5日(日曜日)に、法人行事として地域とともに「さくら会まつり」を行う予定です。

(3) 地域行事への参加

ふくしま祭り、区民まつり、防災訓練、美化キャンペーン等の行事に積極的に

参加します。

(4) 広報活動

法人で行われる行事や活動状況等の情報を、お知らせするための広報活動を行います。

- ① 南大井事業部広報誌「さくら会だより」を年3回発行します。
- ② ホームページを活用し、さくら会の活動をより魅力的に発信していきます。
- ③ 法人内の掲示板を通じ、さくら会で行われた各種行事等をタイムリーにお知らせします。

7、職員研修（法人全体）

(1) 基本計画

「理念を具現化する人材育成のあり方」を基盤とし、職員一人ひとりの専門性や職責の遂行、セルフケアの充実等を考慮し、法人の基本理念を具体的に実践する研修を企画・実施します。

状況に合わせて実施方法を工夫、対象者及び参加人数を検討し実りある研修とします。

実施月	内容	体系別（対象）
4月	新人研修Ⅰ	新規及び中途採用職員
5月	事業計画発表会	全職員
6月	新人フォローアップ研修Ⅰ	新人研修Ⅰ受講者
7月	感染症①、救命講習	全職員
8月	係長・主任研修 チームワーク・コミュニケーション 虐待・人権擁護・ハラスメント対策	係長・主任 全職員 一般職上級以上
9月	労務管理、災害対策	一般職上級以上、全職員
10月	セルフケア、新人研修Ⅱ	全職員、新規及び中途採用職員
11月	認知症研修、感染症②	全職員
12月	リスクマネジメント	全職員
1月	テクニック研修（介護・看護・専門職）	全職員
2月	新人フォローアップ研修Ⅱ 管理職研修	新人研修Ⅱ受講者 所長等管理職
3月	トピックス研修	全職員

(2) 職場外研修

職層別研修として外部研修を有効に活用し、タイムリーな研修情報を各部門に提供します。

(3) 資格取得助成支援・自己啓発

職員の資格取得（介護福祉士、介護支援専門員等）に係る受講料及び受検費用の助成や自己啓発の情報を随時提供します。

(4) 事業部間での情報共有・連携

西五反田事業部と共同開催や研修参加などの相互交流を図り、キャリアアップに繋がります。

8、さくら未来プロジェクト

多職種連携による係長・主任で構成されたさくら未来プロジェクトは7年目を迎えました。各担当者の専門性や知識を活かし、採用や定着・離職防止へ向けて学びを含めた横断的な職員交流を企画・実施します。また、適宜、企画内容や方法を検討しブラッシュアップします。

9、実習生等の受け入れについて

- ① 介護：品川介護福祉専門学校・読売理工医療福祉専門学校・東京都港特別支援学校他
- ② 看護：昭和大学病院・荏原看護専門学校他
- ③ リハビリ：東京衛生学園専門学校他
- ④ その他：学校・企業等の見学・体験学習・就職希望者の1日職場体験の受け入れ等

10、受付業務

さくら会の窓口となる受付職員は、お客様・ご利用者・ご家族など、さくら会に來所される方々が気持ちよく利用していただけるよう電話・接客マナーに努めます。

2 さくらハイツ南大井事業計画

1、事業概要

日常生活はご自身で出来るが、高齢等のために独立した日常生活を営むことに不安がある方に対して、食事の提供・相談及び援助・日常生活上必要な便宜を供与することにより、入居者が安心して生き生きと生活出来ることを目指します。
(定員 36名)

2、基本サービス方針

- (1) 入居者の自立した生き方を尊重し、ハイツ行事活動・自主サークル活動等を通して、快適な生活が送れるよう支援します。
- (2) 入居者の心身機能の状態に合わせた介護予防・重度化予防事業および介護保険サービスの活用により、ハイツでの継続生活を支援します。
- (3) 入居者が、共に暮らし、互いに支えあうことができる生活環境づくりを支援します。

3、令和5年度重点目標

- (1) 高齢化（令和5年1月末現在で、平均年齢83.3歳）の進行にともない、心身の健康・増進、介護予防及び疾病予防に努めます。
- (2) ケアセンター南大井との連携を強化し、入居者の在宅での生活継続を図ります。また、在宅介護支援センターをはじめとする関係部門との連携・強化を図ることにより、適切かつ円滑な介護保険サービスの利用を図ります。
- (3) 医療制度や高齢者福祉制度の変化に迅速に対応することにより、ハイツでの継続的な生活の維持を支援します。
- (4) 災害や感染症発生時に継続してサービスが提供できるように、事業継続計画（BCP）を策定します。

4、令和5年度サービス計画

(1) 介護予防事業の推進

「新型コロナウイルス」の感染拡大防止に努めながら、ハイツの予防事業を通じて介護予防に努めていきます。

(2) 入居者の状況・ニーズ把握と適切なサービス・情報の提供

介護保険サービス利用者の生活状況や心身状態の変化に注視し、適宜、担当ケアマネージャーへの情報提供を行い、連携を強化していきます。

(3) 保健・衛生事業の充実

保健師による健康相談を定期的に行う中で、日常生活における心身の悩みやその対応方法について個別にアドバイスを行います。また緊急時における対応のため、主治医・協力医療機関・薬局等との連携を図ります。

5、職員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考(資格等)
施設長	1	1	1	事務職
相談員	1	1	1	介護福祉士
介護職	2	2	2	介護福祉士

6、研修計画

内部・外部研修を活用して、さくらハイツ運営に必要な知識・技術の習得や資質の向上に積極的に取り組むことにより、サービスの質の向上と効率的な組織運営に努めます。

7、会議

会議名称	開催日	開催頻度
代表者運営懇談会	4月・6月・10月・12月	年4回
全体運営懇談会・全体懇親会	8月・3月	年2回

8、その他

(1) 年間行事等予定

月	行事名	月	行事名
4		10	・お散歩会 ・園芸に親しむ会(2回目) ・バスハイク
5	・菖蒲湯 ・園芸に親しむ会(1回目)	11	・さくら会まつり
6	・入居者作品展	12	・フラワーアレンジメント ・クリスマス会・ゆず湯
7	・非常設備点検	1	・初詣、鏡開き ・非常設備点検 ・収入申告
8	・懇親会(1回目)	2	・お散歩会
9	・DVD鑑賞会 ・個人面談(~12月)	3	・健康講座 ・懇親会(2回目) ・お花見

※ 定例的活動：健康相談・茶話会(月1回)、寺子屋脳トレ・椅子体操(月2回)

(2) 地震・火災等災害対策、事故防止対策の促進

- ① 安全で確実な避難が出来るよう、ハイツ独自の防災訓練を実施します。
- ② 入居者の心身機能に配慮した、個別対応の災害対策を検討し訓練します。
- ③ 災害発生に伴う防災訓練をはじめ、消火器訓練等を通じて、防災意識の向上に努めます。
- ④ 職員による事故対策委員会・身体拘束適正化検討委員会を充実させ、日常生起する事故発生の防止に努め、再発防止対策を検討していきます。

(3) 施設・設備の維持管理

施設開設後23年が経過した中において、施設・設備の維持・管理に努め、計画的に改善していきます。

3 ケアセンター南大井（入所）事業計画

1、事業概要

介護が必要で病状が比較的安定している高齢者を対象に、ご利用者一人ひとりの状態に合わせて、ケア目標を設定し、日常生活の自立と機能回復、維持のための支援を行います。

地域包括ケアシステムの中核施設として期待される在宅支援機能の強化に取り組みます。 【定員100名（短期入所療養介護は空床利用）】

2、基本サービス方針

- (1) 介護士、看護師、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、支援相談員等、専門職が意見を出し合って施設サービス計画書を作成し、それに基づいたケアを提供します。
- (2) 生活行動を大切なリハビリと考え、日常生活行動を拡大するリハビリと介護を提供し、在宅復帰、在宅支援を目指します。
- (3) 生活困窮者に対して利用料金の減免や減額をすることで、経済的な理由で必要なサービスを受ける機会が制限されないように支援をします。
（無料低額診療事業）
- (4) より質の高いサービス提供を追求します。
- (5) 地域との関係を大切にして開かれた施設を目指します。

3、令和5年度重点目標

(1) 運営の安定

- ① 在宅復帰率50%、ベッド回転率10%以上、その他の算定要件（在宅療養支援等指標60ポイント以上）を満たし、「在宅強化型」の維持・安定を目指します。
- ② 入所定員100名（うち短期入所療養介護は空床利用）について、年間平均98%の稼働率、利用延べ人数3,000人（月）を目指します。
- ③ 感染予防対策の徹底、職員への教育・指導に努め、感染拡大を最小限に留めます。また、ご利用者、職員の健康管理に努めます。
- ④ 無料低額診療事業を必要としている方が利用できるよう、積極的にPRを行い、年間平均10%以上の対象者を確保できるように努めます。
- ⑤ 経費全般を見直し、支出削減に努めます。

(2) サービスの質の向上

- ① ご利用者に居心地の良い施設と感じていただけるよう努めます。
- ② 終末期にあるご利用者に対し、本人を主体としてご家族等と話し合い、人生の終焉をどのように迎えるか、本人自身が意思決定できるよう支援していきます（ACP）。

(3) 業務継続計画（BCP）の実施

業務継続計画（BCP）を作成し、感染症や自然災害時に備えます。

4、令和5年度サービス計画

(1) 運営の安定

- ① 空床状況を居宅支援事業所や医療機関に情報提供し、入所部屋が有効に利用できるようにします。
- ② 病院の医療連携室、居宅介護支援事業所、行政機関等と積極的に連携し、これまで以上に様々な相談や情報を得られるように努めます。また、困難な事例に対しても一緒にアプローチし、可能な限りそのニーズに応え、ご利用者の確保に努めます。
- ③ 老健施設をより理解し、安心して利用して頂くため、定期的に施設見学会を

- 開催し、地域の方々や介護支援専門員へ発信します。
- (2) 無料低額診療事業
- ① 入所希望の方に対して、無料低額診療事業を周知徹底します。
 - ② 経済的な問題を抱えている方に対しては、適切な減免率を検討します。
 - ③ ご利用者本人、ご家族など、関係者からの情報提供に適切に対応します。
- (3) 栄養管理と食事提供
- ① 栄養ケア計画に基づき、ご利用者個々に合った食事を提供し、栄養状態の維持・改善を目指します。
 - ② 季節を感じる行事食や楽しめる食事を月に1回以上提供します。
- (4) リハビリの提供
- ① リハビリ計画に基づき、ご利用者個々の生活環境を踏まえた週3回以上の個別リハビリ及び集団体操を実施し、生活動作能力の向上、自立を支援します。
 - ② 書字・計算等の学習活動や趣味活動を実施し、ご利用者の認知機能の賦活に努めます。
- (5) 医療の提供
- ① ご利用者の病状を把握し、異常の早期発見に努め、必要に応じて協力医療機関と連携します。
 - ② 近い将来、終末期を迎えるご利用者に対し、身体的苦痛や精神的苦痛を緩和・軽減するとともに、人生の最後まで尊厳ある生活を支援していきます。
- (6) 感染症予防対策
- ① 最新の情報を入手し、随時マニュアルの見直しをします。
 - ② 感染症対策に必要な物品を整備し、施設内の環境整備・衛生管理に努めます。
 - ③ ご利用者及び職員の体調管理に努めます。来訪者には健康チェックを徹底します。
 - ④ 感染拡大状況に応じ、面会方法を検討します。
- (7) ご利用者へのサービスの質の向上
- ① 居心地のよい環境づくり
 - ・ご利用者一人ひとりとの対話を大切にしていきます。
 - ・職員がお互いに相談できる関係を構築し、働きやすい環境を作ります。
 - ・根拠と責任のあるケアをするために、チームで4K（気づき、声に出す（発信）、共有、協働）を実践します。
 - ② 職員の接遇マナー
 - ・ご利用者やご家族に対して、ホスピタリティを意識して接します。
 - ③ 職員のスキル向上
 - ・オンライン研修等に参加し、学んだ内容を他職員と共有する機会を設けます。
 - ④ 業務改善
 - ・テクノロジーを利用し、ご利用者の安全と職員の働き方の変革を目指します。
 - ・統一した業務ができるようにマニュアルの見直しをします。

5、職員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (入所定員 100 人あたり)	備考
医師	5	1.1	1 (常勤)	医師、その他非常勤医師 4 名
看護職	14	12.7	11	看護師・准看護師
介護職	40	37.0	28	介護福祉士・他
理学療法士等	7	5.2	2	理学療法士・作業療法士、他

支援相談員	5	3.73	1	
介護支援専門員	3	1.0	1	
その他	3	1.8		管理栄養士、事務職員等

6、在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価（在宅強化型に必要な算定要件等）

	在宅強化型		基本型		その他型 (左記以外)
	超強化型	在宅強化型	加算型	基本型	
在宅復帰・在宅療養支援等指標（最高値：90）	70 以上	60 以上	40 以上	20 以上	左記の要件を満たさない
退所時指導等	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
リハビリテーションマネジメント	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
地域貢献活動	要件あり	要件あり	要件あり	要件なし	
充実したリハ	要件あり	要件あり	要件なし	要件なし	

在宅復帰・在宅療養支援等指標：				
下記評価項目（①～⑩）について、項目に応じた値を足し合わせた値（最高値：90）				
① 在宅復帰率	50%超 20	30%超 10	30%以下 0	
② ベッド回転率	10%以上 20	5%以上 10	5%未満 0	
③ 入所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0	
④ 退所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0	
⑤ 居宅サービスの実施数	3サービス 5	2サービス（訪問リハビリテーションを含む） 3	1サービス 2	0サービス 0
⑥ リハ専門職の配置割合	5以上（PT、OT、STいずれも配置） 5	5以上 3	3以上 2	3未満 0
⑦ 支援相談員の配置割合	3以上 5	2以上 3	2未満 0	
⑧ 要介護4又は5の割合	50%以上 5	35%以上 3	35%未満 0	
⑨ 喀痰吸引の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0	
⑩ 経管栄養の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0	

評価項目	算定要件
退所時指導等	a：退所時指導 入所者の退所時に、当該入所者及びその家族等に対して、退所後の療養上の指導を行っていること。 b：退所後の状況確認 入所者の退所後30日（要介護4・5については2週間）以内にその居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、在宅における生活が1月（要介護4・5については2週間）以上継続する見込みであることを確認し、記録していること。
リハビリテーションマネジメント	入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。
地域貢献活動	地域に貢献する活動を行っていること。
充実したリハ	少なくとも週3回程度以上のリハビリテーションを実施していること。

7、研修計画

外部研修	内部研修
① 品川福祉カレッジ ・認知症ケア専門コース ・医療専門講座 ・口腔機能向上・ケア講座 ・リハビリテーション専門講座 ② 介護福祉士実習指導者講習会 ③ 東京都認知症介護基礎・実践者研修 ④ 感染症対策指導者研修 ⑤ ハラスメント研修 ⑥ BCP策定講座（感染症・自然災害） ⑦ 全国老人保健施設協会主催研修 ・リスクマネジャー養成講座 ・管理職研修 ・看取り研修 ・全国介護老人保健施設大会 他	① 高齢者虐待（年2回）・権利擁護 ② 感染症予防・対策 （新型コロナウイルス・インフルエンザ・結核等） ③ 無断外出の対応 ④ 緊急対応（AED・心肺蘇生・窒息事故対応等） ⑤ ケース検討（リハビリ、介護、看護） ⑥ リスクマネジメント研修（年2回） ⑦ 人権研修（I・II） ⑧ 防災訓練 他

8、会議

1. 入所会議・継続検討会議	毎週水曜日
2. 係長会議	毎週水曜日
3. 事故対策委員会	毎週水曜日（適宜）
4. 感染予防対策委員会	年4回（4・7・10・1月）
5. 身体的拘束等適正化検討委員会	年4回（3か月に1回）
6. 全体・フロアミーティング	第4水曜日（月1回）
7. 給食委員会	第3金曜日（月1回）
8. サービス向上検討会	第3水曜日（月1回）
9. 褥瘡対策委員会	第4水曜日（月1回）

9、その他

①実習生等の受け入れ

- ・品川介護福祉専門学校、読売理工医療福祉専門学校、女子栄養大学、関東学院大学栄養学部 他
- ・区立中学校などの体験研修の受け入れ

② サービス向上研究会

- ・サービスの自己評価（品川区セルフチェック）の実施。集計結果を踏まえた、具体的なサービス向上計画の立案と取り組み。

4 ケアセンター南大井通所リハビリ（デイケア）事業計画

1、事業概要

介護が必要で、症状が比較的安定している高齢者を対象に、食事、入浴のサービスや個別に作成するリハビリ計画書に基づいて、日常生活を送れる力の維持、増進を図るとともに社会的生活を保つために目標達成に向けたリハビリを行います。

(定員50名)

2、基本サービス方針

- (1) 品川区における高齢者のリハビリテーションシステムとしての役割を担います。
- (2) 各職種が有機的な連携を図り、ご利用者の自立した生活を支援します。
- (3) ケアマネジャーや各関連機関との情報交換を密に行います。

3、令和5年度重点目標

- (1) 稼働の安定
 - ① 利用定員50名に対し1日の平均利用42名(85%)になるよう努力します。
 - ② 予防事業におきましては、3事業の平均稼働85%を目指します。
- (2) 質の高いサービス
 - ① リハビリテーションマネジメントの強化を図る中で質の高いリハビリ提供に努めます。
 - ② 各職種が専門性の向上を図り、チーム一丸となってサービスの提供に努めます。
 - ③ 令和5年度は、科学的介護情報システム(LIFE)を実用化します。
 - ④ 常日頃からご利用への安全への配慮と安定的な事業継続のために、業務継続計画(BCP)を策定いたします。
- (3) 介護予防に向けた取り組み
「マシンでトレーニング」「水中トレーニング」におきましては、より効果的なメニューの提供に努めます。
- (4) 地域との連携
介護予防については、品川区における中核事業として品川区・民生委員・各在宅介護支援センターと連携を図ります。
- (5) 職員の育成
利用者に柔軟に対応できる専門性の高い職員の育成を図ります。

4、令和5年度サービス計画

- (1) 事業の安定
事業運営の安定化を図るうえで、月ごとの稼働状況を適切に把握しながら登録者を決定します。また、必要に応じて臨時利用者の受け入れや、必要に応じて利用回数の増回を行います。
- (2) 質の高いサービスの提供。
 - ① リハビリテーション会議に医師をはじめ多職種・関係機関が参加することでより専門的見地でリハビリマネジメントを行います。
 - ② ワイズマンシステムを活用した科学的な利用者情報管理をおこないます。
 - ③ 災害発生時や感染症発生時に継続してサービスが提供出来るように、業務継続計画を策定いたします。
- (3) 「マシンでトレーニング」におきましては、新たに導入したマシンをより効果的に活用します。また「水中トレーニング」におきましては、人数及び実施回数を見直しを図ることで、より効果的なトレーニングを実施します。

(4) 品川区や在宅介護支援センターと連携をはかり、地域の方々に様々な情報発信を行います。

(5) 常勤職員のスキルアップを図るうえで内外研修及び各種研究会への参加を促します。

5、職員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (1日あたり)	備考
管理者(医師)	1	1	1(兼務可)	医師(整形外科医)
医師(管理者含む)	4	1.1	1	医師
相談員	2	2.	1(兼務可))	介護福祉士・介護支援専門員
介護職	8	6.4	7	介護福祉士・またはヘルパー2級等
看護職	3	1.9		正看護師・准看護師
理学療法士等	4	4.0		理学療法士・作業療法士
その他 (水中運動等)	7		4	水中運動指導士・ヘルパー2級等 介護福祉士

6、研修計画(南大井デイ含む)

外部研修	内部研修
① 品川福祉カレッジ	① ご利用者の目的に添った通所介護計画書の作成
② 社会福祉協議会研修	② ご利用者への接遇・コミュニケーションのとり方について
③ 老健協会	③ ご利用者の身体や疾患の理解
④ 民間団体主催研修	④ ご利用者の心理、精神的な援助方法
⑤ 理学療法士・作業療法士学会等	⑤ レクリエーション援助方法
	⑥ 身体介護技術の向上
	⑦ リスクマネジメント・緊急時の対応(AED)
	⑧ 高齢者虐待防止に関する研修および自己チェックシートの活用
	⑨ 職員のストレス軽減における研修
	⑩ 食事(栄養・口腔)について
	⑪ 身体拘束・守秘義務について

*実施時期⇒年間を通して 実施対象⇒全職員

7、各種会議(南大井デイ含む)

会 議	開催頻度	内 容	参加者
判定会議	毎週水曜日	利用希望者の目標・目的の確認 ご利用者情報の確認 訪問予定日の調整・確認 サービス利用開始日の調整・確認 コンプライアンス委員会 (月1回程度)	通所リハ所長 各相談員 理学・作業療法士
主任・係長・所長会議	毎週水曜日	部内運営方針の確認・検討 業務課題の検討、改善、確認 業務連絡・調整	通所所長 通所係長 通所主任
係長・主任会議	隔月	業務の課題抽出 見直し	通所係長 通所主任
全体 ミーティング	必要時随時 月1回程度	業務課題の検討、改善、確認 業務連絡 OJT	職員全体
ケース カンファレンス	随時	ご利用者の処遇検討、見直し 研修報告会	職員全体
朝礼・夕礼 ミーティング	毎 日	ご利用者情報の申し送り・確認 業務連絡	職員全体
水中スタッフ ミーティング	1回/月	運営課題の検討 業務内容の打ち合わせ	通所所長 水中スタッフ
マシンでトレーニング ミーティング	1回/週	運営課題の検討 業務内容の打ち合わせ	担当スタッフ 有償ボランティア
リハビリスタッフ ミーティング	1回/月	通所の事例検討 業務内容の検討・確認 技能向上の為に勉強会研修	理学療法士 作業療法士

その他 感染予防対策委員会等

8、 その他（南大井デイ含む）

日程	行事	実習	防災訓練
4月	花見	東都リハビリテーション	消火器・消火栓の扱い
5月	庭園散歩	東都リハビリテーション 荏原看護専門学校 品川介護福祉専門学校	防災担当者連絡会
6月	ちぎり絵 七夕飾り作り	昭和大学看護学校 東京衛生学園専門学校	火災・昼間想定
7月	うちわ作り	東京衛生学園専門学校	非常食の取り扱い
8月	夏祭り		2号消火栓の取り扱い
9月	さくら会まつり作品作り		地震・津波想定(昼間)
10月	運動会	首都医校理学療法学科	地震・津波想定(夜間)
11月	クリスマス飾り作り		地震・津波想定(夜間)
12月	クリスマス会・干支作り		担当者連絡会
1月	絵馬作り 正月遊び		防災監視盤の取り扱い
2月	ひな人形作り・	荏原看護専門学校	なし
3月	球技大会		自衛消防訓練

5 南大井在宅サービスセンター（南大井デイ）事業計画

1、事業概要

身体の障がいや認知症により家に閉じこもりがちで、家庭での介護や支援を必要とする高齢者を対象に、入浴・食事・送迎・日常生活訓練・娯楽などのサービスを提供するとともに地域交流の場として活用します。また在宅での自立した生活を支援するとともに、ご家族の介護負担の軽減を図ります。（定員25名）

2、基本サービス方針

- (1) ご利用者の個別性に重点をおき、自立支援や重度化予防に向けた取り組みを行います。
- (2) ご利用者のニーズ、家族のニーズ、地域のニーズを敏感に捉え、新しいサービスの創造に努めて地域に信頼される施設を目指します。
- (3) 職員は、施設の役割と機能を十分に認識し自らの使命を自覚するとともに、自己研鑽に努め、常に専門的な視点をもってサービスを提供します。
- (4) 職員一同、ご利用者一人ひとりに寄り添うケアを実施いたします。

3、令和5年度重点目標

- (1) 運営の安定
一般通所介護においては、利用定員25名に対して、1日平均利用21名（84%）を目指します。
- (2) サービスの質の向上
 - ① 常日頃からご利用への安全への配慮と安定的な事業継続のために、業務継続計画（BCP）を策定いたします。
 - ② 令和5年度は、科学的介護情報システム（LIFE）の導入に取り組みます。
- (3) 介護予防事業内容の充実
介護予防事業であるミニデイについては、自主性を重んじたサービスプログラムを提供します。
- (4) 地域包括支援プロジェクトの推進
地域包括ケア推進プロジェクトを通して地域包括ケアシステムを推進します。その中でも総合事業対象者には、身体機能の向上はもとより、社会参加支援や自立支援に向けた取り組みを行います。

4、令和5年度サービス計画

- (1) 事業運営の安定
 - ① 月ごとの稼働状況を適切に把握しながら、登録数を柔軟に決定します。
 - ② 予防事業においては利用実績に基づいて登録数を決定します
 - ③ 臨時便にて送迎地域の拡大を図るとともに短時間利用を積極的に受け入れます。
- (2) サービスの質の向上
 - ① 災害発生時や感染症発生時に継続してサービスが提供出来るように、業務継続計画を策定するとともに日頃より訓練を実施いたします。
 - ② ワイズマンシステムを活用して、利用者情報を分析し、個別性の高いサービス

提供につなげます。

(3) 介護予防事業内容の充実

自立支援の視点をもとに利用者にプログラムの立案及び準備をしていただくことで自主的活動につなげます。

(4) 地域包括ケアシステムの推進

- ① 事業所間の連携を密にとり、適切なサービスにつなげます。
- ② 介護保険情報を適切に把握し、サービスを提供します。
- ③ 感染予防対策を徹底したうえで講演会や研修会を実施します。

5、職員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (1日あたり)	備考
管理者	1	0.9	1(兼務可)	介護福祉士 支援専門員
相談員	3	1.2	1(兼務可)	社会福祉主事任用 介護福祉士
看護職	3	2.4	1(兼務可)	看護師
介護職	10	8.8	3(兼務可)	介護福祉士 又はヘルパー
機能訓練指導員	3	0.4	1(兼務可)	看護師
その他 (ミニデイ等)	6		4	ヘルパー2級

6、その他

(1) 研修計画、各種会議、行事、実習、防災訓練等はケアセンター南大井通所リハビリに準ずる。

6 品川区立月見橋在宅サービスセンター（月見橋の家） 事業計画

1、事業概要

少人数の家庭的な環境の中で、一人ひとりの「その人らしさ」を大切に、「認知症の診断を受けても自分らしく生きる。」を支援します。

（認知症対応型通所介護 定員24名、 地域密着型通所介護 定員18名）

2、基本サービス方針

- (1) 認知症高齢者の尊厳と個別性に配慮し、不安や混乱を軽減する事を目的としたケアを提供します。
- (2) 月見橋の家では、認知症対応型通所介護と地域密着型通所介護とが併設されている特性をいかし、心身状態が変化しても継続的なケアを提供します。
- (3) ご家族同士の交流促進や、思いを共有できる機会の提供など、介護者支援を重視します。
- (4) ボランティアの方々にとって活動しやすい施設運営や、町会の方々をはじめとする地域住民との関係づくりなど、区立施設の指定管理者として地域に根ざした事業運営を行います。

3、令和5年度重点目標

- (1) 事業の特色を意識し、提供する活動を充実させ、ご利用者のニーズに沿ったサービスを提供します。
- (2) 稼働改善に努めます。
- (3) 事業運営の安定を図るため、品川区高齢者福祉課・地域支援課認知症サポート係と連携を図り、年間平均利用率を認知症対応型通所介護では61%、地域密着型通所介護では84%を目指します。
- (4) 残業代の削減を目指します。
- (5) BCPを策定し、持続可能な事業運営を目指します。

BCP業務継続計画

4、令和5年度サービス計画

- (1) 提供する活動の見直しと整理をすることで利用しやすい施設づくりをします。また、利用率向上をはかり、事業運営の安定に努めます。
- (2) 品川区および医師会等と連携、協力し「地域包括ケアシステム」の推進に寄与します。
- (3) 感染予防対策を講じながら「介護者交流会」や「介護者教室」、「地域開放行事」、「認知症カフェ」の開催など、地域住民が集える施設づくりを行います。
- (4) 基本業務を整理し、業務の効率化をはかります。

5、職員配置

(人)

職種	職員配置 実数	1日あたり配置 数（常勤換算）	1日あたり 基準配置数	備考
管理者	1	1	1	相談員兼務1名
相談員	9	3	3	管理者兼務1名、介護職兼務8名
看護職	3	1	1	常勤1名、非常勤2名
介護職	11	5	5	相談員兼務8名、常勤5名、非常勤6名

6、研修計画

研修テーマ	実施時期など	研修テーマ	実施時期など
通所介護計画書の見直し・評価	概ね3ヶ月ごと	感染症研修（食中毒、インフルエンザ等）	適宜
高齢者の心理、精神的な援助技術の向上	適宜	普通救命・AED講習	7月
ハラスメント防止に関する研修	年2回	身体拘束および虐待防止に関する研修	適宜
東京都認知症介護実践者研修	適宜	個人情報取り扱いに関する研修	適宜
品川福祉カレッジ講座	適宜	認知症ケア研究会	毎月1回
接遇の向上について	適宜	業務効率化の研修	適宜
エコリンク研修	4半期ごとに1回	メンタルヘルス研修	適宜

7、会議等

会議名称	開催日・頻度
所内ミーティング	毎月1回、第3金曜日
朝礼・夕礼ミーティング	毎日朝・夕2回
運営推進会議	年2回（7月、2月）第1水曜日
介護者教室	年2回（10月、3月）
介護者交流会	第3土曜日

8、その他

(1) 年間行事等予定（感染症に関する社会情勢を確認しながら柔軟に企画・実施）

月	行事名	月	行事名
4	お花見外出 壁飾り作成 （フットケアを毎月2回実施）	10	外出・ドライブ さくら会まつり作品づくり
5	五月人形飾り お茶会	11	さくら会まつり 足浴・手浴 地域行事（つきみばしまつり）
6	アロマセラピー ハーブでサシェづくり	12	クリスマス会プレゼントづくり クリスマス会週間（1週間） 地域行事（夜警）
7	七夕まつり 地域行事（つきみばしまつり）	1	東海七福神めぐり（初詣）週間
8	納涼祭（縁日） 打ち水大作戦	2	節分の集い アロマ手浴
9	お月見会 木の実細工 アルツハイマー月間行事	3	ひな祭り 飾りづくり・園児へのプレゼントづくり

(1) 実習生については感染予防対策を行い、受け入れていきます。

(2) 災害対策、安全確保への取り組みについては震災対応マニュアルに基づき、震災に備えて訓練を実施します。また、初期消火訓練（消火器取扱い）および避難訓練につきましては、ご利用者も一緒に参加します。

(3) 施設設備などに関する管理業務を、指定管理者として適正に行います。

7 さくら会ヘルパーステーション事業計画

1、事業概要

介護や生活支援が必要になっても、住み慣れた環境でその人らしい暮らしを送ることができるように、複合施設の利点を活かし、在宅介護支援センターなど各部門と連携を図りながら、ご利用者の家庭を訪問し、身体介護や生活援助、相談・助言などのサービスを提供します。

2、基本サービス方針

- (1) ご利用者がその有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるように適切な訪問介護を提供いたします。
- (2) サービスの提供にあたり、目標を明確にした訪問介護計画を作成するとともに、ご利用者の状況を常に確認し状況に応じたサービスの提供に努めます。
- (3) 援助技術や接遇・マナーの向上を図り、質の高いサービスの提供に努めます。
- (4) 地域における在宅支援の事業者として、ご利用者・ご家族から信頼されるよう日々業務の改善に努めます。
- (5) 介護保険サービス提供事業所として、適切な事業運営・サービス提供を行う観点から法令遵守に努めます。

3、令和5年度重点目標

(1) 経営の安定

- ① 月の実利用者数について、100名以上を維持します。
- ② 登録型訪問介護員の就労継続を支援するとともに、増員に向けた検討を継続します。
- ③ 在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所、法人他部門との連携強化を図ります。

(2) 人材育成と健康管理、環境整備

- ① 職員全員を対象とした事業所内研修の確実な実施に加え、外部研修を積極的に受講します。
- ② 令和4年度に引き続き、法人内他事業所と連携しながら、令和3年度介護保険制度改正に伴う運営基準の見直しやBCP策定等について、より実効性を伴った整備をすすめます。
- ③ 職員のマスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底に加え、換気を含む事業所内の環境整備を継続し、感染症の予防に努めます。
- ④ 職員のメンタルヘルス対策に努めます。(年次有給休暇の取得、有効利用等)

(3) 事務の効率化を図ります。

- (4) 改正道路交通法の施行を踏まえ、移動中の安全確保の強化等の対策をすすめます。

4、令和5年度サービス計画

(1) 質の高いサービスの提供

- ① サービス提供責任者が作成する訪問介護計画書やケア手順書に記載された、目標やケア内容をヘルパーステーション全体で共有し、質の高いサービスを提供します。
- ② さくら会全体研修に積極的に参加するほか、事業所内研修の実施や外部研修

の受講により、学びが得られる職場づくりをすすめます。

- ③ サービス提供責任者がご利用者宅を訪問し、サービスの実施状況を把握するとともに、苦情・ご意見等に速やかに対応します。

(2) 多様なニーズへの対応

- ① ご利用者の心身の変化に応じて、柔軟かつ迅速に対応します。
 ② 認知症の方へのサービス提供にあたっては、法人共通の援助方針に基づき、対応します。
 ③ ケアセンター南大井との協定に基づく生活機能向上連携加算の活用を図ります。

(3) 他事業所・他機関との連携強化

- ① 多職種連携による総合的な課題解決を図るため、サービス担当者会議や地域ケア会議に出席します。
 ② 在宅介護支援センター等の他機関と連携し、ご利用者の課題解決を図るため迅速に対応します。

5、人員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算	配置基準	備考
管理者	1名	1名	1名	サービス提供責任者と兼務
サービス提供責任者	3名	2.8名	2.4名	利用者40名に対し1名配置 配置基準は令和4年度実績
訪問介護員	15名	6.5名	2.5名以上	サービス提供責任者含む

6、研修計画

テーマ	実施時期
改正道路交通法について	4月
記録の書き方(1)	5月
記録の書き方(2)	6月
緊急時の対応	7月
権利擁護、虐待・ハラスメント防止	9月
介護技術	10月
感染症予防(新型インフルエンザ)	11月
認知症について	1月
事例検討(ヒヤリハット報告の集計から)	2月
BCPについて	3月

7、会議

名称	頻度	備考
サービス担当者会議	随時	
地域ケア会議	随時	
全体ミーティング(業務連絡・研修)	毎月第三(水)	職員全員
スタッフミーティング	随時	常勤・非常勤職員
訪問介護事業所連絡会	年4回	品川区役所にて

8、その他

(1) 実習生受け入れ

他部門と連携し、品川介護福祉専門学校の学生を中心に、積極的に受け入れます。

(2) 防災対策

震災対応マニュアルの周知を徹底し、訓練に参加します。

8 南大井在宅介護支援センター事業計画

1、事業概要

在宅介護に関する相談と支援の総合窓口です。介護保険認定申請をはじめサービス利用の手続きや介護ケアプランの作成、介護予防・総合事業に関する相談とケアプラン作成、関係機関と連携した包括的・継続的ケアマネジメント及び認知症高齢者への理解促進の啓もう活動等を実施しています。

2、基本サービス方針

- (1) 介護や支援を必要とする高齢者が尊厳を保持し、住み慣れた環境の下でその有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように、常にご利用者の立場に立った適切なサービス提供を行います。また、ご利用者の意思及びその人らしさを尊重し、ご利用者とそのご家族にとっての最善の利益がはかれるよう支援します。
- (2) 地域特性やご利用者の状況を把握した上で、介護保険サービスだけではなく保健、医療、福祉、その他の生活支援サービスが包括的かつ継続的に提供されるよう支援を行います。
- (3) 在宅での生活を総合的に支える地域に開かれた相談窓口として、ご利用者とそのご家族の皆様が大きな安心を得られるよう、介護支援専門員の質の向上に努めます。
- (4) 町会や民生委員の方々と連携・協力します。地域との交流を深め、継続的に「地域を知る」よう努めるとともに、地域における自発的助け合いのしくみ作りに参画します。
- (5) さくら会の事業所として、法人理念を共有するさくら会の各事業所と連携します。
- (6) BCP（事業継続計画）を策定し、いかなる状況下においても可能な範囲でサービス提供ができる体制を整えます。

3、令和5年度重点目標

- (1) 地域包括ケアシステムの推進に向けて
 - ① 総合相談支援業務の充実
 - ② 自立支援に資するケアマネジメント強化
 - ③ 認知症高齢者とその家族への支援の充実
 - ④ 地域ケア会議の円滑な運営
 - ⑤ 医療連携、地域連携
- (2) 運営の安定
 - ① 介護保険法、運営基準に基づく健全な運営
- (3) 事業の継続
 - ① 感染症対策及び、災害の備え
- (4) 報酬改訂への準備
 - ① 令和6年度の介護報酬改定に向け、情報収集及び各種基準の整備に努めます。

4、令和5年度サービス計画

- (1) 総合相談、実態把握
 - ① 地域における、総合的な相談を受け関係機関と、連携・調整を図ります。
 - ② 区役所・住民・民生委員等、関係機関から寄せられた情報をもとに、実態を把握すべく訪問し、支援の必要性・緊急性を判断します。
- (2) 権利擁護に関する支援
成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について情報提供を行い、関係機関との連

携を図ります。高齢者虐待や消費者被害が疑われる場合には行政・関係機関と連携のもと、適切かつ迅速に支援します。

- (3) 自立支援・重度化防止の取り組みを推進し、包括的・継続的ケアマネジメントを提供します。
- (4) 地域ケア会議の主催
- (5) 認知症高齢者支援
医療との連携を念頭に、「品川区の認知症施策」の取り組み、関連事業などを積極的に活用し、認知症高齢者やそのご家族が抱える課題が早期に解決できるよう支援します。
- (6) 地域との交流・活動への参加
独居高齢者を孤立させない生活を推進する観点から、地域との交流を積極的にを行い、民生委員、町会、高齢者クラブ、支え愛・ほっとステーション、マンション管理人、コンビニ等地域における新たなセーフティーネット作りのための関係づくりに努めます。
- (7) 事業継続の観点から BCP（業務継続計画）を策定し、感染症対策及び災害への備えを講じます。

5、人員配置

職種	配置数	常勤換算	備考
介護支援専門員	7名以上 (管理者兼務 1名)	7名以上	介護担当 4名以上 予防担当 3名以上

6、研修計画

職員ごとの研修計画を作成し、スキルアップに努めます。

7、会議

会議名称	頻度
地域ケア会議（南大井第二在支合同）	第 2 木曜日
居宅介護支援事業所連絡会	第 2 水曜日（偶数月）
在宅介護支援センター管理者会	第 2 水曜日（奇数月）
東大井倶楽部運営推進会議	年 6 回
地域密着型通所介護運営推進会議（南大井地区内）	年 2 回
支え愛ほっとステーション連絡会議	年 4 回
支え愛活動会議	年 4 回
特別養護老人ホーム入所調整会議	年 2 回
民生委員協議会・懇親会	第 2 水曜日（1 月を除く）
主任・係長ミーティング（南大井第二在支合同）	月 1 回

8、その他

- (1) 実習生受け入れ
 - ・東京医療保健大学医療保健学科看護学科・昭和大学医学部附属看護専門学校
 - ・品川介護福祉専門学校・東京都介護支援専門員・荏原病院看護学校
- (2) 防災対策
震災マニュアルの周知徹底、BCP（業務継続計画）の策定を行い訓練に参加します。

9 品川区立大井林町高齢者住宅事業計画

1、事業概要

将来介護が必要になっても可能な限り住み続けられるよう、高齢者が元気なうちから入居し、一人暮らしでの不安を解消し安心して生活するための住居を提供します。（定員 102 名）

2、基本サービス方針

- (1) 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、将来介護が必要になっても安心して住み続けられるように、必要なサービス、情報を提供します。
- (2) 入居者の自立生活の継続を図るため、生きがいや健康づくり活動及び寝たきり予防普及啓発活動を行います。
- (3) 入居者の身体機能に配慮した介護予防活動や介護サービス、医療サービス等を活用し、自立した生活を支援します。
- (4) 法令を遵守し、施設運営において適切なサービスの提供、管理に努めます。

3、令和 5 年度重点目標

- (1) コロナウイルス感染予防対策を講じ、入居者の自主サークルや地域活動を通じて、入居者間での相互扶助が行えるよう、交流の機会を設けます。また、入居者と地域住民との、支え合いの地域づくりの促進に努めます。
- (2) 災害時において、入居者が安全に避難できるように、参加しやすい防災訓練を実施します。

また、地域の防災訓練に参加するとともに、震災への備え、災害時の入居者の安否確認システムの構築、入居者の防災意識を高める企画を実施します。また、BCP（事業継続計画）を策定し、緊急時にサービス提供ができる体制を整えます。

4、令和 5 年度サービス計画

- (1) コロナウイルス感染予防策を講じた介護予防事業の推進
 - ① 入居者の健康づくりの場や仲間づくりの機会を設け、閉じこもり、孤立化の防止に努めます。
 - ② 入居者の自主サークル活動の支援を進め、地域・入居者間の交流の機会を広げます。
- (2) 入居者の状況把握と適切なサービス・情報の提供
 - ① 入居者の生活上の安全・安心・健康を確保できるよう、南大井第二在宅介護支援センターと連携し医療や介護、福祉サービスについて情報提供をいたします。
 - ② 入居者が悪質商法等の被害者にならないよう、品川区消費者センター・大井警察署などの関係機関と連携を図り、情報提供に努めます。
 - ③ 入居者情報の更新と安全なデータ管理を徹底し、緊急対応時に情報提供を行います。
- (3) 保健衛生の充実
健康相談、心身の悩み等の対応について、必要に応じて関係機関と連携を取りながら、改善策を講じていきます。
- (4) 地震や火災等災害対策の促進
 - ① 安全で確実な避難が実施できるよう、入居者、地域と連携した防災訓練を行います。
 - ② 防火意識の向上・消火訓練・避難訓練・放送傾聴訓練などを実施します。
- (5) 介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービス B）の実施
品川区高齢者地域支援課、社会福祉協議会と連携を密にとり、予防事業を実施します。

5、職員配置

法人の組織管理規程に基づいて、入居者の安全確保と効率的かつ効果的な業務執行に努めます。

〔人員の配置計画〕

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数	備考
管理者	1名	1名	1名	介護福祉士、社会福祉主事
相談員	1名	1名	1名	介護福祉士
介護職	1名	1名	1名	ヘルパー2級
事務	1名	1名	1名	
介護補助員	1名	1名	1名	受付業務5名登録
夜間宿直	1名	1名	1名	7名登録

6、研修計画

大井林町高齢者住宅の運営に必要な知識・技術の習得に取組み、サービスの質の向上と効率的な運営に努めます。また高齢者虐待防止に関する研修を通じ、入居者の尊厳を守ります。

※コロナウイルス感染状況によって変更あり

研修テーマ	実施時期など	研修テーマ	実施時期など
高齢者住宅相談員研修	適宜	リスクマネジメント研修	12月
感染症研修	7月・11月適宜	労務管理研修	適宜
認知症ケア研修	適宜	高齢者虐待防止研修	適宜
普通救命、AED研修	適宜	チームワークコミュニケーション研修	適宜
ハラスメント研修	適宜	腰痛予防とセルフケア	適宜
個人情報保護研修	適宜	テクニック研修	適宜

7、その他

(1) 年間予定

月	行事名	月	行事名
4	・大井第一地区さくらまつり	10	・大井第一地区連合運動会
5	・東大井林町会 子どもまつり	11	・さくら会まつり
6	・高齢者住宅開設記念交流企画	12	・東大井林町会夜警交流会・品川区一斉防災訓練
7	・緊急設備点検	1	・非常設備点検
8	・鮫洲八幡神社祭礼の参加	2	・自衛消防訓練
9	・総合防災訓練	3	・消防設備点検

(2) 施設設備の維持管理

委託業者と連携を図りながら、施設設備の良好な維持管理に努めます。

(3) 入居待機者登録の実施

住宅に空室が出た場合にスムーズに入居できるよう、予め入居待機者を登録しています。

入居待機者の登録募集は、常時募集とし、品川区と連携を図りながら行います。

10 品川区立大井林町地域密着型多機能ホーム（大井林町倶楽部） 事業計画

1、事業概要

ご利用者の希望や心身の状態、生活の状況に応じて、コロナウイルス感染予防対策を講じた、「通い」「宿泊」「訪問」のサービスを組み合わせて提供します。（定員25名）

2、基本サービス方針

利用者の自己選択・自己決定を尊重し、「その人らしい生活のあり方」「その人にとっての安心」

「生活能力の維持、向上」の視点を持ち、支援します。

3、令和5年度重点目標

- (1) 職員の介護知識の向上と働きやすい環境を職場全体で取り組みます。
- (2) ご利用者の生活地域を含めたニーズに応じた事業を展開します。
- (3) 登録定員25名に対し、年間の平均稼働率目標を96%（24名）とします。
- (4) 法令を遵守した適切なサービス提供に努めます。

4、令和5年度サービス計画

- (1) 計画的に研修を行い、職員の専門的知識の向上に努めます。
- (2) ご利用者毎のニーズを確認しながら生活圏内での地域活動に参加します。
- (3) 運営推進会議で得られた提案を元に企画した活動を実現させます。
- (4) 介護家族との交流の場や機会を設けていきます。
- (5) 業務効率化を目指したICT活用に取り組みます。
- (6) 利用希望者の受け入れを随時行い、稼働の安定と待機者獲得に努めます。
- (7) 品川区高齢者福祉課と連携を図り、法令順守に努め、加算についても適切に取り扱います。
- (8) ケアセンター南大井、月見橋在宅サービスセンターと連携を図り、認知症ケアの質の向上を目指します。

5、職員配置

登録者の在宅生活を「通い、宿泊、訪問サービス」を提供し、支援します。

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (兼務可)	備考
管理者	1	1	1	介護福祉士、介護支援専門員
計画作成担当	1	1	1	介護福祉士、介護支援専門員
看護職	非常勤 1	0.6	1	看護師
介護職	常勤 4 非常勤 12	11.2	11.2	介護福祉士 介護職員初任者研修修了など

6、研修計画

研修テーマ	実施時期など	研修テーマ	実施時期など
計画書の作成・評価 研修	適宜	セルフケア研修	10月
接遇、マナー研修	適宜	介護技術研修	適宜
認知症ケア研修	適宜	高齢者虐待防止研 修	適宜
感染症研修	7月・11月	防災研修	適宜
普通救命、AED	適宜	労務管理研修	適宜
個人情報保護研修	適宜	記録研修	適宜
チームワーク・コミ ュニケーション研修	8月	リスクマネジメン ト研修	12月

7、会議

会議名称	開催日・頻度
・業務改善ミーティング	・毎月1回
・全体ミーティング	・毎月1回
・ケアカンファレンス	・随時
・運営推進会議	・偶数月、第3水曜日
・家族会	・奇数月、企画内容によって調整

8、その他

(1) 地域活動への参加

- 地域安全見守りパトロール（毎週金曜：15時から30分間）
- あいさつ運動（立会小学校土曜日登校日）
- 春の交通安全運動
- 大井第一地区さくらまつり
- 東大井林町会こどもまつり
- 区民まつり（盆踊り）
- 秋の交通安全運動
- 大井第一地域連合運動会
- 事業所防災訓練・品川区一斉防災訓練
- 歳末特別警戒

※地域の実状・住民のニーズに応じて、利用者と共に地域へ参加していきます。
 コロナウイルス感染状況により変更あり

(2) 実習生については、受け入れを随時行います。

(3) 災害対策、安全確保への取り組みについては震災対応マニュアルに基づき、震災に備えた訓練や地域で行われる防災訓練にも利用者と参加していきます。また、BCP（事業継続計画）を策定し、サービス提供ができる体制を整えます。

1 1 南大井訪問看護ステーション事業計画

1、事業概要

看護が必要とされる方々が、住み慣れた街や家庭で安心して療養生活を継続することを目的とし、生活の質の向上を図り、日常生活動作能力の維持・回復を支援します。

2、基本サービス方針

- (1) ご利用者の心身の状態を踏まえて、生活の質の向上を図るよう、主治医や多職種と連携を密に行い、療養生活が安心して過ごせるよう支援します。
- (2) 適切な看護技術を持って対応できるよう、ステーション全体で最新の技術の習得、研鑽を積みます。
- (3) ご利用者の健康状態、看護の目標や内容、具体的な方法やその他の療養上必要なケアについて利用者、ご家族に理解しやすいように説明をします。またご利用者自身ができるセルフケアの方法を指導し、生活の質の向上を図るため、自身での対応ができるよう支援します。
- (4) 介護保険サービス提供事業所として適切な事業運営、サービス提供を行う観点から法令遵守に努めます。

3、令和5年度重点目標

- (1) 人員を確保しより多くの方に迅速に対応できるよう体制づくりを行います。勤務体制を見直し、働きやすい環境づくりに取り組みます。
- (2) 訪問看護・リハビリの訪問件数、合計 6732 件（年間）を目指します。
- (3) 医学の進歩に沿った看護知識や技術の向上に努め、質の高い看護を提供できるようにします。
- (4) 在宅での看取りにおいて、ご利用者自身やご家族の精神的不安が軽減できるよう、支援の在り方を研鑽していきます。
- (5) 在宅支援センターや居宅介護支援事業所、訪問介護事業所等との連携を図ります。
- (6) スタッフ全員が、運営にかかわる法令に対し理解したうえで、日々の業務を行えるよう研修を行います。
- (7) 災害時 BCP 感染症 BCP を作成し事業継続のための研修、周知を図ります

4、令和5度サービス計画

- (1) 研修等に参加した職員はスタッフ全員に共有し、看護知識や技術向上に努め、質の高い看護の提供を行います。
- (2) より多くの方にご利用いただけるよう、新規依頼に迅速に対応し稼働率の安定を図ります。
- (3) 在宅の看取りにおいてはご利用者本人、ご家族の要望を最優先に「最後まで自宅」で過ごしていただけるよう支援していきます。ご逝去された後のご家族に対する精神的ケアを行います。

(4) 地域の医療ニーズを把握し、身近な医療職として多様なニーズに対応できるように努めます。

(5) 新型コロナウイルス感染予防策を講じた上で、訪問先のご利用者・ご家族に対し感染予防についての情報提供、健康管理についての啓発を行っていきます。

5、職員人員配置

職種	配置数	常勤換算	配置基準	備考
管理者	1名	0.5名	1名	看護業務と兼務
看護師	5名	5名	2.5名	非常勤1名
理学療法士	2名			登録
作業療法士	1名			登録
事務員	1名			

6、研修計画

- ・感染予防と対策・ターミナルケア・認知症の人への支援・精神障害者のケア
- ・難病患者及び障害を持つ小児ケア等の外部研修 ・ハラスメント研修 ・高齢者虐待防止研修・災害時及び感染症 BPC 研修 ・個人情報保護研修

7、会議

ケースの申し送り	毎夕 17:00~17:30
スタッフミーティング	月1回
事例検討会	1回/6ヶ月
品川区訪問看護ステーション連絡会	毎月1回 第2火曜 18:30~
東京都訪問看護協議会城南ブロック会議	年1回 程度

8、その他

(1) 行事予定

- ・4月 さくらまつり
春の交通安全運動
- ・5月 東大井林町会子供まつり
- ・6月 区民祭り
- ・11月 さくら会まつり、総合防災訓練
- ・12月 立会小学校災害時避難訓練

(2) 防災訓練

・災害対策、安全確保への取り組みについては震災対応マニュアルに基づき、震災に備えて訓練を実施します。

1.2 南大井第二在宅介護支援センター事業計画

1、事業概要

東大井、勝島地区の在宅介護支援の拠点として、在宅介護に関する総合相談窓口、介護保険申請からケアプラン作成、関係機関や地域との連携調整窓口としての業務を行っています。

2、基本サービス方針

- (1) 介護や支援を必要とする高齢者が尊厳を保持し、住み慣れた環境の下でその有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように、常にご利用者の選択に資する適切なサービス提供を行います。また、ご利用者の意思及びその人らしさを尊重し、ご利用者とそのご家族にとっての最善の利益がはかれるよう支援します。
- (2) 地域特性やご利用者の状況を把握した上で、介護保険サービスだけでなく保健、医療、福祉、その他の生活支援サービスが包括的かつ継続的に提供されるよう支援を行います。
- (3) 在宅での生活を総合的に支える地域に開かれた相談窓口として、ご利用者とそのご家族にとって大きな安心を得られるよう、介護支援専門員の資質の向上に努めます。
- (4) 町会や民生委員の方々と連携・協力し地域での活動に参加する事で、継続的に「地域を知る」事に努めるとともに、地域における自発的助け合いのしくみ作りに参画します。
- (5) さくら会の事業所として、法人理念を共有するさくら会の各事業所と連携します。
- (6) BCP（事業継続計画）を策定し、いかなる状況下においても可能な範囲でサービス提供ができる体制を整えます。

3、令和5年度重点目標

- (1) 地域包括ケアの実現に向けて、以下のことに重点を置きます。
 - ①総合相談支援業務の充実
 - ②自立支援に資するケアマネジメントの強化
 - ③認知症高齢者及び介護者支援の充実
 - ④医療支援関係者とのネットワーク作り
 - ⑤地域ケア会議の円滑な運営
 - ⑥地域課題への問題解決の取り組み
- (2) 安定した運営を行います。
 - ①介護保険法・運営基準に従い、健全な運営を行います
- (3) 報酬改訂への準備
 - ①令和6年度の介護報酬改定に向け、情報収集及び各種基準の整備に努めます。

4、令和5年度サービス計画

- (1) 相談・支援業務
相談者の依頼に合わせ、対面だけでなくオンラインも含めた多様な相談の形に対応するとともに、相談内容に応じて、利用可能なサービスや手続の紹介、介護保険の申請手続き、その他必要な情報提供や制度についての説明を行い、利用者・家族の選択に資する適切なケアマネジメントを行います。
- (2) 地域ケア会議
コロナ感染等予防策を講じながら、個別ケースへの支援、検討を通じ、地域の高齢者の共通課題を見出し、不足しているサービスや高齢者等の抱える問題等、

地域課題を明らかにし、行政や各分野の関係者とともに社会基盤の整備を目的とした地域ケア会議を主催します。

(3) 認知症高齢者支援

医療との連携を念頭に、「品川区の認知症施策」の取り組み、関連事業などを積極的に活用し、認知症高齢者やそのご家族が抱える課題が早期に解決できるよう支援します。

(4) 医療との連携

心身機能の低下が認められる介護や支援を必要とする高齢者が、住み慣れた環境で自立した日常生活を送れるよう、医療と介護との連携を強化していきます。

(5) 権利擁護に関する支援

成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての情報提供を行い、関係機関との連携を行います。特に高齢者虐待や消費者被害が疑われる場合には、行政・関係機関との連携のもと、適切かつ迅速に対応します。

(6) 地域との交流・活動

コロナ感染等予防策を講じ、大井林町高齢者住宅を中心に各関係機関と共に地域のセーフティネット、生きがいを持てる地域作りに努めます。

5、人員配置

職種	配置数	常勤換算	備考
介護支援専門員	8名	7.8名	介護担当5名 予防担当3名

6、研修計画

職員個別の研修計画を作成し、スキルアップに努めます。

法定研修へ導入前に「適切なケアマネジメント手法」の習得に努めます。

7、会議（定期開催・参加するもの）

会議名称	頻度
地域ケア会議	第2木曜日
居宅介護支援事業所連絡会	第2水曜日（偶数月）
在宅介護支援センター管理者会	第2水曜日（奇数月）
大井林町倶楽部・東大井倶楽部運営推進会議	各年6回
民生委員協議会・懇親会	第2水曜日（1月を除く）
主任・係長会議（第一第二在支合同）	月1回

8、その他

(1) 東大井林町会

町会の行事に積極的に参加し、地域の連携強化を図ります。

(2) 実習生受け入れ

東京医療保健大学医療保健学科看護学科・昭和大学医学部附属看護専門学校・品川介護福祉専門学校・荏原看護専門学校・東京都保健福祉財団介護支援専門員実務実習

(3) 防災対策

自然災害・感染症予防についてのBCPの作成を行い、訓練に参加します。

Ⅸ 西五反田事業部 事業計画

令和5年度



1 西五反田総務部 事業計画

1、事業概要

新型コロナ禍、未だ長期戦の構えを前提として、ご入居者のご利用者、ご家族が快適で「安心」「継続」して利用し続けることができる環境の整備を進めます。また、高齢者等複合施設としての事業継続計画（BCP）により万一の事態に備えるとともに、大崎第一地区の拠点施設として品川区および近隣と連携し、防災・防犯の強化と美化活動に努めます。地域共生を視野に高齢者のみならず、多世代に対応する施設づくりを進めます。

2、基本方針

- (1) 各種法令を遵守し、各事業所の安定運営と効率化の支援を行います。
- (2) 地域・町会と感染予防対策・防災防犯・美化活動での連携を強化します。
- (3) 将来を担う次世代の人材確保のため、中長期的な職員共育に努めます。

3、令和5年度重点目標

- (1) 10月開始のインボイス制度、1月の電子帳簿保存法に対応した経理業務を行います。
- (2) 施設部、在宅部の目標達成と新型コロナを含む感染予防を支援します。
- (3) 職場環境改善と福利厚生向上を全体会議で協議実行します。
- (4) 外国人介護職員の仕事面・生活面の相談支援を行います。
- (5) 優先度に従って老朽化した設備の更新を管理会社等と協議して行います。
- (6) 地域・町会と連携し感染対策と災害犯罪等に強い施設運営を目指します。
- (7) 各事業所と連携して採用活動を行い、教育育成と定着率向上を目指します。
- (8) 外壁工事改修中、ご入居者・ご利用者・職員・地域住民の安全対策に努めます。

4、令和5年度事業計画

(1) 稼働率目標の達成支援

- ①全体会議にて施設部、在宅部の課題を共有し、稼働率と収入と支出の最適化、職員定着のための支援を行います。
- ②さくらハイツ、ケアホーム退居時の居室修繕と清掃を10日以内に行い、新規入居を受け入れ早期化と稼働率の向上を支援します。

(2) 経理業務のインボイス制度、電子帳簿保存法への対応

請求書や経費精算書など紙を使った業務が中心の経理業務をペーパーレスにしていきます。

(3) 文書保存管理

令和4年11月より見直した文書管理手順に則り、文書の保存、廃棄を徹底し手狭な保管場所を活用していきます。

(4) 環境整備と健康管理

- ①産業医と連携して事業所内定期巡回を行い安全な職場環境を整備し、リスクのある場所は早期に是正できるようにします。
- ②法令にもとづく衛生委員会を開催し、労働安全や労災防止、リスク管理の改善活動を行います。産業医面談を適宜行えるよう医師と連携します。
- ③定期健診、夜勤者健診、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック、従業員意識調

査を周知徹底し、身体と心の健康管理、感染予防に努めます。

(5) 建物設備・備品の更新

- ①老朽化した空調設備、不具合の消防設備等の更新を進めます。
- ②非常用発電機、災害防災備蓄品等適宜利用できるよう台帳管理します。

(6) 地域との連携

近隣町会である西五反田谷山会を中心に、感染対策に重点を置きながら、地域防災・防犯体制の整備と施設全体での地域美化活動に積極的に参加します。

(7) 採用活動と育成

- ①各事業所の人員配置動向を捉え、新卒者、中途入社、学生アルバイト、障害者等の適切な採用を行います。
- ②組織力強化のため多職種連携と部門間連携を行い、多機能職員の育成を進めます。
- ③新入職員から現任者までの定期的な研修について、他事業所と関わる機会を設け連帯感が高められるよう支援を行います。
- ④外国人介護職員のための職場内環境整備を行います。
- ⑤取り組んでいる外国人介護職員の採用に係る方法、手順等のノウハウや日常生活上の指導、支援等に係る内容について、要請があれば区内の運営事業者に対して情報提供、共有を行います。

(8) 食事・栄養部門の支援

経年劣化した厨房機器の更新を計画的に行います。

5、会議・委員会・プロジェクト・ミーティング

- 第1水曜日 全体会議、衛生管理委員会、人権擁護委員会、感染症予防委員会
第2水曜日 入居調整会議、施設部会議、身体拘束防止委員会、事故対策委員会
第3水曜日 苦情解決サービス向上委員会、給食委員会、防災防犯委員会、在宅部会議
第4水曜日 共育委員会、施設全体会議、広報委員会
毎月 西五反田谷山町会各会議（執行部会 班長会 防災部会）

6、その他

- 4月 入社式
5月 交通安全週間旗振り（地域安全・地域美化）
7月 谷山会合同夏まつり（地域開放事業）谷山会区民まつり（地域連携）
9月 職員健診（福利厚生）防災訓練（地域防災）交通安全旗振り（地域安全）
10月 入社式、谷山会ハロウィンまつり（地域連携）
11月 大崎地区共同防火訓練（地域防災）
12月 谷山会夜間地域パトロール（地域防犯・地域美化）
1月 ストレスチェック（職場環境）
2月 谷山会餅つき・防災訓練（地域連携）従業員意識調査（職場環境）
深夜従事者健診（福利厚生）
毎月 うさぎカフェ
外部 大崎第一支え愛活動会議、品川ボランティアセンター・かもめ工房及び芸術者協会との連携、地域貢献制度の推進

2 ケアホーム西五反田 事業計画

1、事業概要

社会情勢が変化する中においても、介護を必要とする高齢者を対象に、自分らしい生活を送っていただけるよう、ケアスタッフの生活支援と隣接したやまざきクリニックの連携・協力のもと必要なケアを提供いたします。 (定員81名)

2、基本サービス方針

(1) 関連部署の連携を強化し、ご入居者、ご家族のニーズに沿ったサービス計画を策定し実践します。自立支援に注力し元気になる施設を目指すことで、ご入居者、ご家族がともに満足できるケアを提供します。

(2) 品川区、南大井事業部との連携を強め、地域と連携した防災・防犯体制を整備し、地域に根差した施設を目指します。

(3) ご家族の思いを大切に、職員がご家族と連携を密にしていくことで、生活に制限が必要な時でも、ご入居者、ご家族が共に安心して最期まで過ごすことができる施設を目指します。

(4) 引き続き就労環境の改善に取り組み、職員が自らの仕事に対してやりがいを感じ、働き続けたいと思える職場を目指します。

(5) 感染症に速やかに対応ができる、感染対策に強い施設運営を目指し、ご入居者が必要とするサービスを安全かつ安定的・継続的に受けられる体制作りを強化します。

3、令和5年度重点目標

(1) ご入居者、ご家族の満足度向上

① ご入居者の状態や、要望をしっかりと把握し、その希望に沿った生活支援を行うことで、ご入居者の生活がより充実したものになるよう努めます。

② ご入居者、ご家族が安心して生活できる介護環境を提供するため、現在使用しているICTを適切かつ有効に使用できるよう努めます。

③ ケアホームの各専門職の協働により、ご入居者の生活がより良いものになるよう、多職種間の連携を強化します。

④ 正しい情報のもとに感染対策に取り組み、ご入居者、ご家族が安心して生活できるよう、施設側からの適宜情報を発信し、ご入居者の状況も共有できるようコミュニケーションを強化します。

⑤ 感染対応による制約の中でも、季節を感じられる室礼や行事の実施に取り組みます。

(2) 職員の満足度向上

① 働き方改革関連法に基づいたワークライフバランスを実現します。

② ICT機器を活用することで、職員間の情報共有を速やかに行い、連携を図ることで、適切な判断、フォローしあえる体制づくりにつなげ、相互支援による業務の負担軽減と、「ケアコールの利用状況の可視化による職員の移動負荷軽減」等による適正な人員配置の見直しにより、偏りのない介護の提供体制を目指します。

③海外出身の職員とのコミュニケーションを円滑にすることで、幅広い人材が協働できる職場づくりに取り組みます。

④自立した高齢者から要介護者の高齢者支援まで「高齢期の生活支援」が、入居者の状況に即して適切にできる職員の育成につなげます

⑤職員が、所属フロアの運営を理解し、他フロアとも情報共有、連携を強化することで、施設全体の運営の改善につなげ、職員が安心して働ける職場づくりを目指します。

（３）収益目標の達成

①フロアの稼働率を一昨年の年間平均稼働率95%を目標に定め、稼働率を向上、維持し収支目標の達成を目指します。

②稼働状況運営状況に即した業務、人員配置の見直しを行い、適正な運営を進めます。

③収益に即した中長期的な修繕、経年により必要となる経費の計画的な運用を目指します。

4、令和5年度サービス計画

（１）ご入居者、ご家族の満足度向上

①ご入居者の希望に沿った生活支援について、各フロアで考え、日々の生活を支える運営に取り組みます。ご入居者の情報を電話や手紙で共有し、家族の安心と、ご入居者にとってのより良い生活の支援を目指します。

②ICTの活用により業務の平準化を図ります。

③介護職員を中心に各専門職の協働により、ご入居者の希望に沿った生活の実現のため、生活上の問題解決、全般に係る支援内容をより適切なものになるよう、多職種間の情報共有、連携を深めます。

④共育委員会を中心に、気づき、配慮ができる職員を育成します。また、日々の介護技術のアップデートと研鑽に努めます。

⑤感染対策による制約下の生活の中においても、季節の装飾やイベント、行事をなど、入居者の楽しめる機会を提供します。

（２）職員の満足度向上

①職員が皆、休暇取得しやすい環境を目指し、リフレッシュ休暇等の取得を促進し、しっかり働きしっかり休むことのできる体制を作ります。

②ICT機器を活用することで職員間の情報共有や連携を図り、入居者にとってより適切な判断や、職員同士がフォローしあえる体制により、業務の負担を軽減するとともに、ケアサポートソリューションのデータに基づく業務分析により、適正な人員配置や業務配分を見直し、勤務者の業務に偏りのない介護の提供体制を目指します。

③技能実習生をはじめとした、海外出身の職員との協働により、フロアを活性化すると共に、これまでの受け入れの経験を活かした研修体制により、日本で働き続けたいと思える職場づくりに取り組みます。

④元気な時から入居するさくらハイツと介護が必要になってから入居するケアホームの両施設を職員が理解する機会を設け、高齢期の生活を幅広く支援ができる職員の育成につなげます。

⑤職員自らが所属するフロアの運営に参加し、また、他フロアと情報を共有することで、施設部所属員が協働し、各フロアの安定した運営につなげ、施設全体が安定して運営ができるよう応援体制を目指します。

(3) 収益に合った施設運営と収支目標達成

①毎月第二水曜日に入居調整会議を開催し各フロア責任者、各部門担当者と施設全体の入居状況、入退去の情報共有を行います。また必要に応じ臨時入居調整会議を開催、適宜メール等で全フロアについて情報を共有し、早期、円滑な入居受入れに努めます。

②空室の適正な管理運用を図るため、総務と協力し、空室管理を行うとともに、新規の入居希望者を確保につなげるため、適宜、在宅介護支援事業所、医療機関等に待機者の情報を共有します。

③各フロアの介護状況に即した職員配置数の適正化を進めます。

④経年で劣化する施設備品の増加に伴い、計画的に経費の運用を行い、設備備品管理を行うことで経営の安定につなげます。

⑤現状の加算体制を維持できるように、加算要件を満たしているか運営状況を確認すると共に加算要件を整えられるよう努めます。

5、職員配置

(1) 1. 5対1の人員配置を基準とします。

(2) 各フロアとも日勤帯 8 名、夜勤職員 2 名を基準配置とし、フロアの特性、ご入居者の状況に応じた人員配置を行います。

(3) 人員配置表

種別	配置数	常勤換算	基準配置	備考(資格等)
施設長	1	1	1(兼務可)	介護支援専門員
生活相談員	1	1	1(兼務可)	社会福祉士
介護職員	56	48	38	介護福祉士、ヘルパー2級
看護師	13	8	3	正看護師
ケアマネジャー	1	1	1	介護支援専門員

6、研修計画

- (1) 共育委員会による生活技術研修（毎月）
- (2) 法定研修（毎月）
- (3) 社内初任者、現任者研修（随時）
- (4) 外部講師、研修機関等による研修（年2回）
- (5) その他、オンライン研修、必要に応じ東京都や品川区の主催する研修

7、会議

第1水曜日	全体会議、人権擁護委員会、感染症予防委員会、衛生管理委員会
第2水曜日	入居調整会議、施設部会議、施設部L会議、身体拘束防止委員会、事故対策委員会、感染予防対策委員会、技能実習生特定技能PJ
第3水曜日	防災防犯委員会、苦情解決・サービス向上委員会給食委員会
第4水曜日	共育委員会、イベント委員会
月1回	各フロア会議
随時	カンファレンス（入居前、担当者会議、緊急等）

3 さくらハイツ西五反田 事業計画

1、事業概要

社会情勢が変化する中においても、自立した高齢者を対象に一人暮らしなどの不安をできるだけ解消し、安心して暮らせる住まいです。バリアフリーを基本とした設計による各住戸をはじめ、食堂、娯楽室などの共用施設のご利用により、高齢期の生き生きした暮らしをサポートします。

(定員43名)

2、基本サービス方針

(1) ご入居者一人ひとりの生活を尊重し、ご入居者自らが生活の主体者として過ごせる様、個々の状況に合った支援を行います。

(2) 心身の状態に変化が生じてても、安心して住み続けられるサービス提供を目指します。

(3) 入居者が安心した生活を継続できるよう、安定した施設運営に努めます。

3、令和5年度重点目標

(1) ご入居者の心身状況を把握し、個々の状況に合わせた適切な生活支援に努めます。

(2) ご入居者の健康保持・増進のための介護予防及び疾病予防に努めます。

(3) さくらハイツでの生活の継続のため、在宅部門との連携を図ります。

(4) 介護が必要になっても安全な環境で住み続けられるように、ケアホームへの移り住みに関わる支援を施設部全体として行います。

(5) 施設の安定的な運営を目指します。

(6) 共同生活の中においても、ご入居者が自らの身を守るよう感染予防、対策に関する情報を提供し、ご入居者の予防意識を高め、感染症への対応力を強化し、安心して住み続けられる環境づくりに努めます。

4、令和5年度サービス計画

(1) 日々の生活支援を通じて、ご入居者とコミュニケーションを図り、個々の心身の状況、状態の変化の把握に努め、職員間で情報共有を図ることで、速やかに適切な生活支援ができるように努めます。また、適時個別面談、必要時にはご家族面談を実施し、ご本人の意向を尊重した安心できる生活の支援に努めます。

(2) 令和5年度に予定されている外壁工事期間中も、安全に且つ健康的な生活が過ごせるよう、地域の感染状況を確認し、さくらハイツ独自の介護予防プログラムとしての「いきいきクラブ」体操・散策・脳トレを定期的の実施し、さくらハイツ内での健康維持支援活動を継続します。感染予防に努めながら、趣味活動の時間を提供し、交流の機会を設けます。

(3) 介護保険サービス等の支援を必要とするご入居者が、介護が必要になってもさくらハイツでの生活が継続できるよう、速やかに介護保険の申請、サービス利用につなげます。カンファレンスや担当者会議などへの積極的な参加を通して関係部門との連携を強化します。

(4) さくらハイツのご入居者が介護になっても安心して生活ができるよう、また、ケ

アホームへの移り住みができるように、ケアホーム、さくらハイツの特性を職員が理解し、施設部全体として、自立から介護が必要な高齢者の生活までの支援を行うことで、介護施設の利用や移り住みに関わる適切な支援を行います。

(5) 満室での安定した稼働を目指し、空室が生じた際には、居室が有効に活用できるよう、希望者の早期入居に向けて、1年に一度入居登録者募集を実施、登録者名簿を作製し、適切な名簿管理を行います。また、空室が生じた場合は、速やかに意向を確認し円滑な入居につなげ、居室の有効活用を目指します。経年により劣化する施設備品、居室設備の計画的な経費の運用により、経営の安定につなげます。

(6) 日常生活にかかる感染対策について随時情報提供を行い、他事業所とも情報を共有し、ご入居者が安心して生活ができるよう、感染予防の啓蒙を行うと共に共用部の衛生管理に努め、生活施設全体の感染対策強化に努めます。

5、職員配置

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考(資格等)
施設長	1	1	1(兼務可)	介護支援専門員
相談員	1	1	1(兼務可)	社会福祉士
スタッフ	5	3	2	介護福祉士等

6、職員研修計画

高齢期のご入居者に適切な対応、支援ができるように、内部研修に参加し、安心して住み続けられる支援を目指します。

(1) 教育・研修委員会主催による介護技術研修

(2) 全職員を対象とした法定研修への参加

※身体拘束防止・人権擁護に係る研修、感染予防に係る研修、防災防犯にかかる研修等

(3) その他 オンライン研修や外部講師を招いての勉強会

7. 会議

さくらハイツミーティング	毎月1回
担当者会議・カンファレンス	必要時随時
防災防犯委員会・給食委員会	第3水曜
感染予防対策委員会	第2水曜
入居者代表運営懇談会	年5回(奇数月)
さくらハイツ運営総懇談会	年1回(7月)
介護の安心基金運営委員会	年1回

4 西五反田在宅サービスセンター 事業計画

1、事業概要

地域にお住いの高齢者が住み慣れた地域での暮らしを続けられるように、「ADLの維持向上」「社会参加」「ご家族の介護負担軽減」のため、入浴や食事を含めた通所によるサービスを提供致します。また、ご家族のための介護者教室や、高齢者のリハビリをサポートする介護予防事業を行います。

また、自然災害や感染症発生時においてもBCPを策定し、計画に沿って業務継続を行います。（定員：通所介護35名 認知症対応型通所介護12名）

2、基本サービス方針

（1）地域の高齢者のニーズを把握し、一人ひとりにあった質の良いサービスを提供し、「利用者に納得・満足・継続していただける事業所」を目指します。

（2）地域の高齢者福祉の拠点として機能できるよう、事業所の体制や他事業所との連携を強化し地域に貢献できる事業所を目指します。

3、令和5年度重点目標

地域に貢献できる事業所、地域に選ばれる事業所、職員に選ばれる事業所を目指し、さらなる組織の基盤固めを行います。

（1）エビデンスに基づく自立支援に取り組みます。

（2）介護予防の拠点となるように取り組みます。

（3）サービスの質の向上を目指します。

（4）通常対応型通所介護の稼働率 90%、認知症対応型通所介護の稼働率 50% + α を目指します。

4、令和5年度サービス計画

（1）エビデンスに基づく自立支援

①ご利用者が維持したい機能、できるようになりたい目標を達成できるような機能訓練を行い、訓練経過を可視化し、ご利用者、ご家族と共に確認・評価・目標再設定を行います。

（2）介護予防を通し、地域との連携強化

①身近でトレーニング、マシンでトレーニング、予防ミニデイの参加者が、更に自身の健康意識を高め継続して参加できるようプログラムの充実を図り、地域高齢者の介護予防につながる支援を行います。

②介護認定を受けた後でも安心して通所介護に移行できるよう、開かれた事業所運営を行います。

（3）サービスの質の向上

①感染症や災害が発生した場合であっても、営業を止めることなくサービスを継続的に提供できるよう、体制強化に取り組みます。

②ご利用者の尊厳を守り、丁寧な自立支援に取り組みます。

(4) 安定した稼働率

- ①ご利用者の状態把握を行い、重症化を防ぎ利用継続に繋がります。
- ②自費利用可能な仕組みづくりを整え、稼働率向上に繋がれながら、地域に開かれた事業所展開を目指します。

5、事業内容及び定員、職員人員配置

職種	通常対応型通所介護（35名）		認知症対応型通所介護（12名）	
	配置	基準配置	配置	基準配置
管理者	1(兼務)	1	1(兼務)	1
生活相談員	4(兼務)	1	4(兼務)	1
介護職員	17(兼務)	5	13(兼務)	1
看護職員	2(兼務)	1	2(兼務)	1
機能訓練指導員	5(兼務)	2	5(兼務)	1

6、研修計画

(1) 職員研修

- ・職業倫理、法令遵守、接遇マナーの研修を行います。
- ・感染リスクを下げる対策方法、感染拡大防止策の研修を行います。
- ・事故対策研修を行います。(車両含む)

(2) リスク管理研修

リスクマネジメント、苦情対応方法、コンプライアンス研修を行います。

(3) 法定研修

法定研修の受講促進を行います。

(4) 介護福祉士、介護支援専門員資格勉強会

ケアプランの理解を深める、正しい情報伝達力をつける目的で勉強会を行い、資格取得を推進します。

(5) 高齢者虐待防止研修

高齢者虐待防止のための勉強会を行います。

(6) BCP勉強会

災害や感染症等発生時における業務継続にむけて、訓練や勉強会を行います。

7、会議・委員会

在宅サービスセンター	リーダー会議	新規利用カンファレンス
	フロア会議	
在宅部	在宅部管理者会議	在宅部会議
施設全体	西五反田複合施設全体会議	苦情解決・サービス向上委員会
	衛生管理委員会	感染予防対策委員会
	人権擁護委員会	防災防犯委員会
	給食委員会	西五反田広報委員会

5 西五反田ホームヘルプステーション 事業計画

1、事業概要

地域にお住まいの高齢者が住み慣れた地域での暮らしを続けられるように、「ご本人に寄り添った自立支援」「介護する家族に寄り添った介護負担軽減支援」「地域でつくる多職種連携の一員としての活動」を介護保険に関する法令の趣旨に従い、訪問介護の役割を果たします。BCPを策定し、自然災害や感染症発生時においても計画に沿って業務を継続します。

2、基本サービス方針

(1) ご利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じご本人の日常生活を営むことができるようサービスを提供いたします。

(2) 地域に住まわれている高齢者のニーズを把握して、多職種と連携しながら、訪問介護サービスを提供いたします。

3、令和5年度重点目標

地域に貢献する事業所、地域に選ばれる事業所を目指し、体制強化の仕組みづくりに取り組みます。

(1) 非常時においても業務継続可能な対応力ある組織づくりを目指します。

(2) サービスの質の向上を目指します。

(3) 人員を確保し、組織の再構築を図ります。

(4) 訪問回数 10,800 回／年を目標とします。

4、令和5年度サービス計画

(1) 非常時における業務継続

① 感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを安定的・継続的に提供できる体制構築に取り組みます。

② 感染症等により勤務できない職員が発生した場合でも、業務継続できるマネジメント力の強化に取り組みます。

(2) サービスの質の向上

① 訪問介護におけるアセスメントをしっかりと取り、介護計画を立て、評価を行い、介護支援専門員に的確な情報を提供し、連携することで自立支援に向けた在宅介護支援に取り組みます。

② 内部研修、外部研修に参加し、介護技術の向上に取り組みます。

(3) 職員の増員

① 事業所の特色を活かし研修を受け入れ、事業所を広く知っていただくことにより、内勤職員、登録ヘルパーともに人員を確保することを目指します。

② 複合施設全体を通して介護職が働きやすくなる職場の仕組み作りに取り組みます。

(4) 稼働率

① 自立支援から看取りケアまでの多様なニーズに対応し、サービス件数を確保します。

5、職員配置

職種	配置	常勤換算	基準配置	備考
管理者	1	0.5	1	介護福祉士
サービス提供責任者	4	3.8	2.6	介護福祉士
訪問介護員	6	-	2.5	介護福祉士
訪問介護員	4	-		初任者研修修了者

6、研修計画

(1) 職員研修

一人ひとりの目標に沿った個別研修計画を立て、実施します。

(2) サービス提供責任者研修

リスクマネジメント、苦情対応方法、コンプライアンス研修を行います。

(3) 法定研修

法定研修の受講促進を行います。

(4) 介護福祉士、介護支援専門員資格勉強会

ケアプランの理解を深める、正しい情報伝達力をつける目的で勉強会を行い、資格取得を推進します。

(5) 高齢者虐待防止研修

高齢者虐待防止のための勉強会を行います。

(6) BCP勉強会

災害や感染症等発生時における業務継続にむけて、訓練や勉強会を行います。

7、会議・委員会

ヘルパーステーション	
ヘルパー会議	毎月第4週目
サービス提供者ミーティング	隔週（月2回）
在宅部	
在宅部管理者会議	第1水曜日
在宅部会議	第3水曜日
施設全体	
西五反田複合施設全体会議	第1水曜日
苦情解決・サービス向上委員会	第3水曜日
衛生管理委員会	第1水曜日
感染予防対策委員会	第1水曜日
人権擁護委員会	第1水曜日
防災防犯委員会	第3水曜日
給食委員会	第3水曜日
西五反田広報委員会	第4水曜日

6 西五反田在宅介護支援センター 事業計画

1. 事業概要

社会情勢が変化中、高齢者が地域で在宅生活を継続するため、①総合的な相談窓口②介護予防マネジメント③包括的・継続マネジメントを実施し、統括地域包括支援センターのサブセンターとしての役割を果たします。

2. 基本サービス方針

(1) 高齢者の介護、生活支援に関する総合的な相談およびサービス調整を行い、利用者に身近なワンストップサービス窓口として機能します。

(2) 品川区の在宅介護支援センターとして社会資源を活用した総合的なケアマネジメントを提供いたします。

(3) 高齢者の状況変化に対応した柔軟かつ継続的なサポートを提供いたします。

(4) 認知症キャラバン、介護予防事業を通して認知症高齢者への理解促進活動や高齢期におけるリスク管理などの啓発・教育活動を行います。

3. 令和5年度重点目標

(1) 地域の介護支援機能の拠点として他事業所と連携を図り、適切なケアマネジメントを行うとともに、地域共生を視野に西五反田における在宅介護支援センターの確立および障害併設型在宅介護支援センターの機能の発揮に努めます。

(2) 安定した運営と法令順守に努めます。

(3) 自部門での教育機能の充実を図り、事業所全体のスキルアップを目指します。

4. 令和5年度サービス計画

(1) 地域の包括的支援を担う拠点としての機能確立

在宅介護支援センターを地域の高齢者へ向け、地域や町会、民生委員を通し、地域の相談窓口として認識していただけるよう広報活動を行います。

また、BCP策定の一環として、区の要配慮者支援体制における個別支援計画の作成に努めるほか、地域の事業所と協働し、地域における業務継続計画の作成に取り組みます。

(2) 安定した運営と法令順守

コンプライアンスに基づいた業務運営を行います。

ICTの導入により業務の効率化を図ります。効率化によりできた時間を利用し、利用者一人ひとりに今まで以上向き合い、より適切なマネジメントの実施を目指します。

(3) 地域包括システムの推進

障害併設型在宅介護支援センターである強みと隣接するほっとステーションとの連携により、地域で高齢者が抱える多種多様な課題を重層的に支援する視点を持ち、住み慣れた地域において必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進します。

また、取組において地域特性を把握し、この地域の高齢者の抱える生活課題を抽出し、地域ケア会議において新たな取り組みの提案を行います。

(4) 切れ目ない医療・介護サービスの環境づくり

各種サービスから情報提供される日々の様子や介護支援専門員がモニタリングした生

活状況を医療機関と共有することで、本人の生活を中心とした総合的なケアマネジメント立案し、可能な限り住み慣れた我が家で生活ができるよう支援します。

(5) スタッフ教育および支援体制の充実

職員の経験年数またはスキルに応じた研修の受講により、事業所全体のレベルアップを図ります。

事務所内の教育制度の充実により、個別ケースの課題について、話し合い地域全体を支えます。

また、「一人で抱えない」を合言葉に、事業所全体として一人の利用者を支えるという意識を持ち、一人に対応する不安やストレスを軽減し、スタッフの定着を目指します。

5. 研修計画・人材教育

(1) 職員の質の向上のため専門知識の蓄積・育成のための職場内の研修及び介護支援専門員研修・主任介護支援専門員の取得等の研修に積極的に参加します。

(2) 福祉カレッジ、品川区が開催する研修に参加します。

(3) 地区ケア会議・認知症カンファレンス等を通し、地域や多様化する利用者のニーズを把握し資源の開発が行えるように努めます。

(4) 在宅部合同の在宅部門研修に参加します。

(5) 業務内容および目標のマニュアル化を図り、事業所全体で人材育成に取り組みます。

(6) 実際の個別ケースにおける相談・助言を行うほか、少人数でのカンファレンスを行いケースの方向性について、皆で検討します。

7 西五反田障害者計画相談支援事業所 事業計画

1. 事業概要

高齢化する障害者が地域で在宅生活を継続するにあたり、安心して住み続けられるように、特定相談支援事業所として①基本相談支援②計画相談支援を実施し、地域に根差した支援を目指します。

2. 基本サービス方針

(1) 障害があっても、高齢になっても、住み慣れた我が家で住み慣れた地域で生活が継続できるよう、基幹相談支援センターや地域拠点相談支援センター・医療機関・福祉サービス等と連携を図り、総合的な支援に努めます。

(2) 在支併設型の特徴を生かし、障害者施策から介護保険への変更をスムーズに行い、本人の生活への不安や変化をできる限り、最小限に抑えられるよう支援します。

(3) 限られたエリアで運営する特性を生かし、担当地域の在宅介護支援センターと共働し、障害者の高齢化・重度化や「親なき後」を見据え地域生活支援拠点としての必要な機能の把握に努めます。

3. 令和5年度重点目標

(1) 他事業所と連携を図り、地域共生を視野に在支併設型の特定相談支援事業所として、地域に根差します。

(2) 安定した運営と法令順守に努めます。

(3) 地域拠点相談支援センターからの引継ぎに加え、新規の利用者にも対応を行い、サービス等利用計画を作成し相談支援事業にスムーズにつなげるよう努めます。

4. 令和5年度サービス計画

(1) 在支併設型の機能確立

在支併設型として、高齢障害、老障介護、難病疾患の方、介護保険2号被保険者の障害者に対応し、介護保険への移行及び介護保険との併用がスムーズに行われることを目指します。

(2) 安定した運営と法令順守

コンプライアンスに基づいた業務運営を行います。

月々のモニタリングを新規・継続合わせて20件を目標とします。

(3) 地域包括システムの推進

住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進します。

(4) スタッフ教育および支援体制の充実

東京都福祉保健局や中部精神保健福祉センターの研修に参加するほか、区内の障害者支援を行う事業所との連絡会や勉強会を通して、自己研鑽に努めます。

また、在支で開催する勉強会、地区ケア会議等に参加し、個別ケースの把握を行い、ともに研鑽に努めます。

5. 職員配置

(1) 職員配置 (1人)

職種	配置数	常勤換算
管理者	1	0.2
相談支援専門員	1	0.8

6. 研修計画・人材教育

(1) 職員の質の向上のため専門知識の蓄積・育成のための相談支援従事者専門研修・精神障害計画相談支援事業者等養成研修等に積極的に参加します。

(2) 福祉カレッジ、品川区が開催する研修に参加します。

(3) 「相談支援部会」「品川区精神連絡会」等の会議に参加します。